

第 2 次東大阪市子ども読書活動推進計画

平成 31 年 3 月

東大阪市教育委員会

目 次

第1章	第2次東大阪市子ども読書活動推進計画の策定にあたって・	P.1
1	計画策定の経過・	P.1
2	国・府の動向・	P.1
3	第2次東大阪市子ども読書活動推進計画の基本的な考え方・	P.1
4	計画の対象及び期間・	P.2
第2章	第1次東大阪市子ども読書活動推進計画の成果と課題・	P.3
第3章	子ども読書活動の現状・	P.5
第4章	第2次東大阪市子ども読書活動推進計画の体系と方策・	P.14
1	第2次東大阪市子ども読書活動推進計画の体系・	P.14
2	子ども読書活動推進のための方策・	P.14
	(1)家庭・地域における読書活動の推進・	P.14
	(2)保育所等における読書活動の推進・	P.16
	(3)幼稚園等における読書活動の推進・	P.17
	(4)学校における読書活動の推進・	P.18
	(5)図書館における読書活動の推進・	P.20
第5章	子ども読書活動施策の推進に向けて・	P.23
1	推進体制の整備・	P.23
2	東大阪市子ども読書活動推進会議・	P.23
	【参考資料1】児童サービスの推移・	P.23
	【参考資料2】団体貸出の推移・	P.24
	【参考資料3】学校図書館図書標準の達成状況・	P.24
	【参考資料4】東大阪市子ども読書活動推進会議設置要綱・	P.25
	【参考資料5】計画策定までの主な経過・	P.27
	【参考資料6】子ども読書活動アンケート調査結果・	P.29
	【用語説明】(本文中の※印が付いた用語)・	P.44

第1章 第2次東大阪市子ども読書活動推進計画の策定にあたって

1 計画策定の経過

本市では、平成23年3月に「東大阪市子ども読書活動推進計画」を策定し、平成23年度から5年間を推進期間としてきました。計画では、「読書に親しむ機会の提供」「読書環境の整備」「関係機関との連携、協力体制の整備」「広報・啓発活動の推進」を基本的方針とし、本市のすべての子どもが自主的に読書に取り組むことができるよう、施策を進めてきました。この間の取組の成果と課題を踏まえ、子どもの自主的な読書活動を一層推進するため、「第2次東大阪市子ども読書活動推進計画」（以下「本推進計画」という。）を策定するものです。

2 国・府の動向

平成13年、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（以下「推進法」という。）が施行され、子どもの健やかな成長に資することを目的として、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合かつ計画的に進めています。推進法では、子どもの読書活動の推進に関する基本理念や、国や都道府県及び市町村の責務等について明記されました。

この推進法に基づいて、国は、平成14年に施策の基本方針と具体的な方策を示した最初の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第1次）（以下「基本計画」という。）を策定し、その後、平成20年には基本計画（第2次）、平成25年には基本計画（第3次）を策定しました。この基本計画（第3次）の計画期間に、子どもの不読者（※①）率を10年間で半減すること及び基本計画（第3次）と各都道府県が策定する推進計画を基本として、市町村の推進計画策定率を向上することを目標として示しました。さらに平成30年、基本計画（第3次）の期間における成果や課題、諸情勢の変化等を検証した基本計画（第4次）が定められ、施策の基本方針と具体的な方策や目標が示されました。

大阪府では、推進法を踏まえ、平成15年に最初の計画となる「大阪府子ども読書活動推進計画」（以下「大阪府推進計画」という。）、平成23年に第2次大阪府推進計画が策定され、読書環境づくりのさらなる推進とともに、既存の施設や仕組みのより一層の活用やボランティアとの連携が進められました。そして平成28年には第3次大阪府推進計画が策定され、基本方針として発達段階や生活の場に応じて本に親しむことにより、すべての子どもが読書の楽しさと大切さを知り、自主的に読書活動を行うことができる環境整備に大阪府全体で取り組むことを提示しました。また、成果指標として「読書が好き」な子どもの割合が全国平均以上（全国学力・学習状況調査（※②）による数値）となることが設定されました。

3 第2次東大阪市子ども読書活動推進計画の基本的な考え方

本市の図書館行政については、平成23年に「第1次東大阪市子ども読書活動推進計画」（以下「第1次推進計画」という。）を策定後、平成27年に「東大阪市立図書館基本構想」（以下「基本構想」という。）を策定し、平成28年には指定管理者制度の導入、今後数年の間には新永和図書館の整備や、文化複合施設としての四条図書館の再整備を控えるなど、図書館を取り巻く環境はめ

まぐるしく変化しています。

図書館以外に目を向けると、平成 30 年に花園ラグビー場の改修が完了し、平成 31 年にラグビーワールドカップ 2019 日本大会、平成 33 年（2021 年）にワールドマスターズゲームズ 2021 関西が開催されます。また、平成 31 年には優れた音響空間と上質な鑑賞環境を提供する 1,500 席の大ホールを有する文化創造館が完成するなど、東大阪市は今、日本中、世界中の人々が、スポーツ・文化をより一層楽しめるまちへと発展していく過渡期でもあります。

そのような状況の中で、「本推進計画」は、前述した国・府の動向を踏まえながら、「第 1 次推進計画」を継承しつつ、基本構想で掲げている子育て支援サービスや学校連携などを通して乳幼児期から東大阪市への愛着を育み、子どもたちの自主的な読書活動を推進するために策定するもので、基本的な考え方は以下のとおりです。

(1)読書に親しむ機会の提供

子どもが読書の楽しさや魅力に気づき、自主的に読書を行うためのきっかけづくりとなるよう読書に親しむ機会の提供に努めます。

(2)読書環境の整備

子どもの身近に本がある環境をつくること、図書館・学校図書館等の資料を充実し、読書の諸条件の充実に努めます。

(3)関係機関との連携、協力体制の整備

子どもの読書活動に携わる地域、学校、図書館等が相互に連携し、読書活動の推進に向けた取組を進めます。

(4)読書活動を進める人材育成

子どもの発達段階に応じた本の提供と、子どもの読書活動を支える人材の育成に努めます。

(5)広報・啓発活動の推進

子どもの読書活動を推進する意義や重要性についての理解と関心を深めるための広報・啓発活動の推進に努めます。

4 計画の対象及び期間

本推進計画の対象者は、概ね 18 歳以下の子どものし、期間は、平成 31 年度から平成 35 年度（2023 年度）までの 5 年間とします。

第2章 第1次東大阪市子ども読書活動推進計画の成果と課題

第1次推進計画では、「すべての子どもが読書の楽しさを知り、自主的に読書活動を行うことができるよう、子どもたちの発達段階に応じた環境の整備を積極的に推進すること」を計画の目的として取組を進めました。第1次推進計画期間中の主な取組と成果・課題は次のとおりです。

① 家庭・地域における読書活動の推進

- ・青少年スポーツ室では、小学新1年生の保護者を対象に「家庭教育の手引書」を配布しました。(P.14～15 参照)
- ・図書館では、親子行事、ウェブサイトの活用に取り組みました。行事期間中は児童書の貸出冊数は増加しました。課題はヤングアダルト（※③）層への働きかけです。
- ・市民プラザ（P.15 参照）では、「絵本の読み聞かせ会」等、ニーズの高い事業を実施しました。図書コーナーの有効性については検討する必要があります。
- ・保健センター（P.15 参照）では、「親と子が楽しむはじめての絵本」（※④）を活用しました。親子講習会では絵本の紹介等を行いました。参加率は50%台であり、周知方法等の工夫が課題です。図書館と協力して取り組んでいるブックスタート事業（※⑤）について、子ども読書活動に関するアンケートでは「ブックスタートをきっかけに絵本を楽しむ時間が増えた」との回答が85%と高く、親子で絵本を楽しむきっかけにするとの事業目的が適っていると考えられます。
- ・長瀬青少年センター（P.15 参照）では、図書室を開放しています。長瀬青少年センター、荒本青少年センターとも図書館との連携が課題です。
- ・図書館と家庭文庫（P.16 参照）との連携では、図書の貸出を継続して実施しました。現在活動中の文庫は9文庫ですが、開室日数・貸出冊数では減少傾向が見られます。今後はボランティア養成講座の開催も課題のひとつです。

② 保育所及び幼保連携型認定こども園（以下「保育所等」という。）における読書活動の推進

0歳児から5歳児までのクラスで、毎日様々な絵本や紙芝居を楽しめるよう取り組み、繰り返し言葉をまねるごっこ遊び、お話の世界を共有し劇づくり等に発展させました。保育所等の研修会では絵本の大切さを学び合うようにしています。環境の整備では、絵本コーナーを設けて親子で絵本に触れられるようにしました。

③ 幼稚園等における読書活動の推進

子どもたちが本に親しむことができるよう、園児への読み聞かせを行ってきました。すべての幼稚園等で絵本コーナーを設け、絵本、紙芝居の選書・収集に努めるとともに、季節、行事に関わる物語等を本棚に並べる等の工夫を行いました。参観では、親子で本に触れる時間を設け、園だよりや保護者会で読書活動の効果や読み聞かせの方法等を伝えました。

④学校における読書活動の推進

読書指導の充実では、全小中学校で「朝の読書」(※⑥)を実施しました。学校図書館の充実に向け、担当者対象の研修を行ったり、「情報リテラシー」(※⑦)を向上させるために、各教科で指導を進めたりしてきました。学校図書館のネットワーク化では、全小中学校で蔵書の電子化を実施しました。支援の必要がある子どもへの読書活動の取組では、必要な学校へ情報提供を行いました。本市の平成 28 年度の学校図書館図書標準(※⑧)の達成状況(標準を達成している学校数が全学校数に占める割合)では、小学校は大阪府下平均 36.4%に対して 9.8%、中学校でも大阪府下平均 34.5%に対して 8.3%と、いずれも大きく下回る結果となっています。学校図書館の充実に向けた物的・人的両側面の整備が、読書活動推進にとって重要な課題になっています。

⑤図書館における読書活動の推進

図書館運営の充実では、「おはなしのへや」等の催しを定期的に開催し、内容の充実にも努めました。ウェブサイトでは「子どものページ」の充実を図り、図書館見学、職業体験学習の受け入れを積極的に行いました。0 歳児から親子で読書に親しめるようにブックスタート事業(※⑤)も実施しました。

資料の充実では、第 1 次推進計画期間(平成 23 年度～27 年度)に、児童書 70,687 冊を購入するとともに、配架・サインの工夫、検索性パソコンの配置等により、図書を探しやすくするように努めました。新刊の絵本は「おはなしのへや」で読み聞かせや紹介を行いました。

支援の必要がある子どもへの読書活動の推進では、点字図書・さわる絵本等を収集、貸出をしました。ボランティア団体との連携では、家庭文庫、おはなしの会等 13 団体への貸出を通じて、読み聞かせ等多様な活動を地域で展開しました。これらの団体と協力し、子ども文庫(※⑨)を中心に講演活動等にも取り組みました。また、今後も学校・各施設との連携を広めていくことが求められています。第 1 次推進計画期間中の図書館における児童の登録人数、貸出人数、貸出冊数は、減少傾向となっています。学校園や保育所等への団体貸出も貸出先、冊数ともに減少しています。今後は活動の場を地域に広げること、ボランティア研修の機会を増やすことが課題です。

⑥広報・啓発活動

図書館等の各施設で、市民、児童、保護者へ読書案内、行事等を周知する取組を進めました。関係機関との連携や、広報・啓発活動は能動的に取り組むことが必要だと思われます。

第3章 子ども読書活動の現状

平成29年10月に、本市の未就学児・児童・生徒の読書状況等についてアンケート調査を実施しました。

アンケート結果の概要は以下のとおりです。

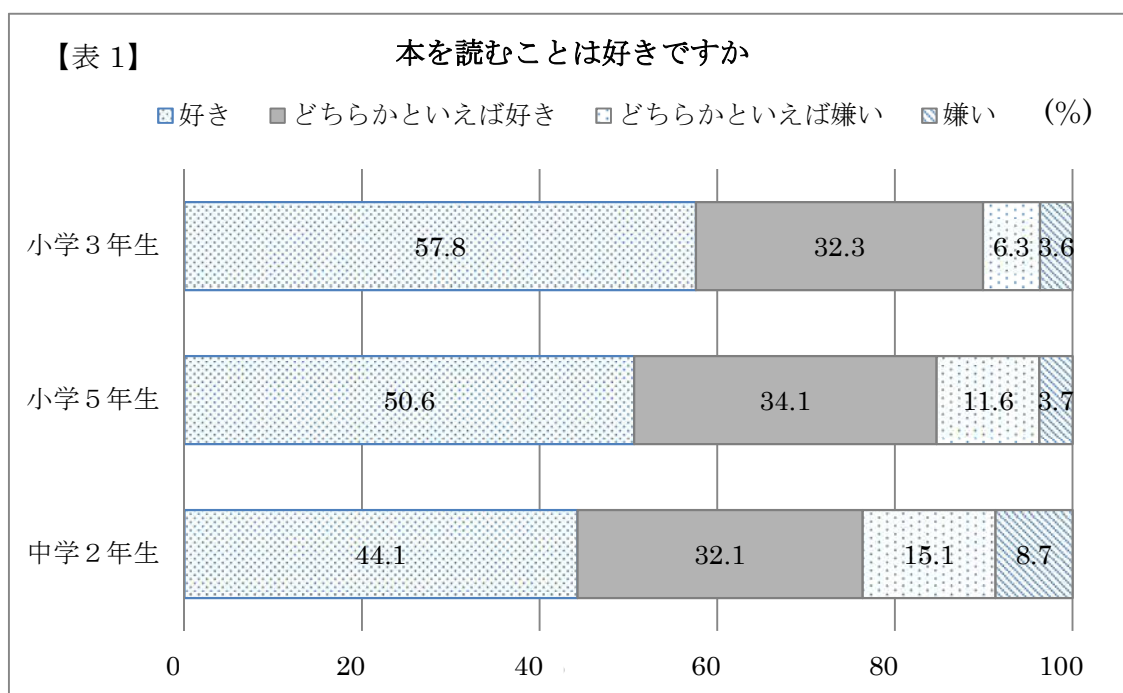
対象は、未就学児（2歳児～5歳児）の保護者1,000人。小中学生については、無作為に抽出した小学3年生839人、小学5年生780人、中学2年生1,345人。ブックスタート事業（※⑤）参加者173人。東大阪市立図書館利用者748人。

（注）グラフ内の数値（%）は小数点第二位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%ではありません。

①小学生・中学生

・「本を読むことは好きですか」【表1】

「好き」「どちらかといえば好き」と答えた小学3年生は90.1%、小学5年生は84.7%、中学2年生は76.2%となっています。学年が上がるごとに本が好きな子どもの割合が低くなっています。

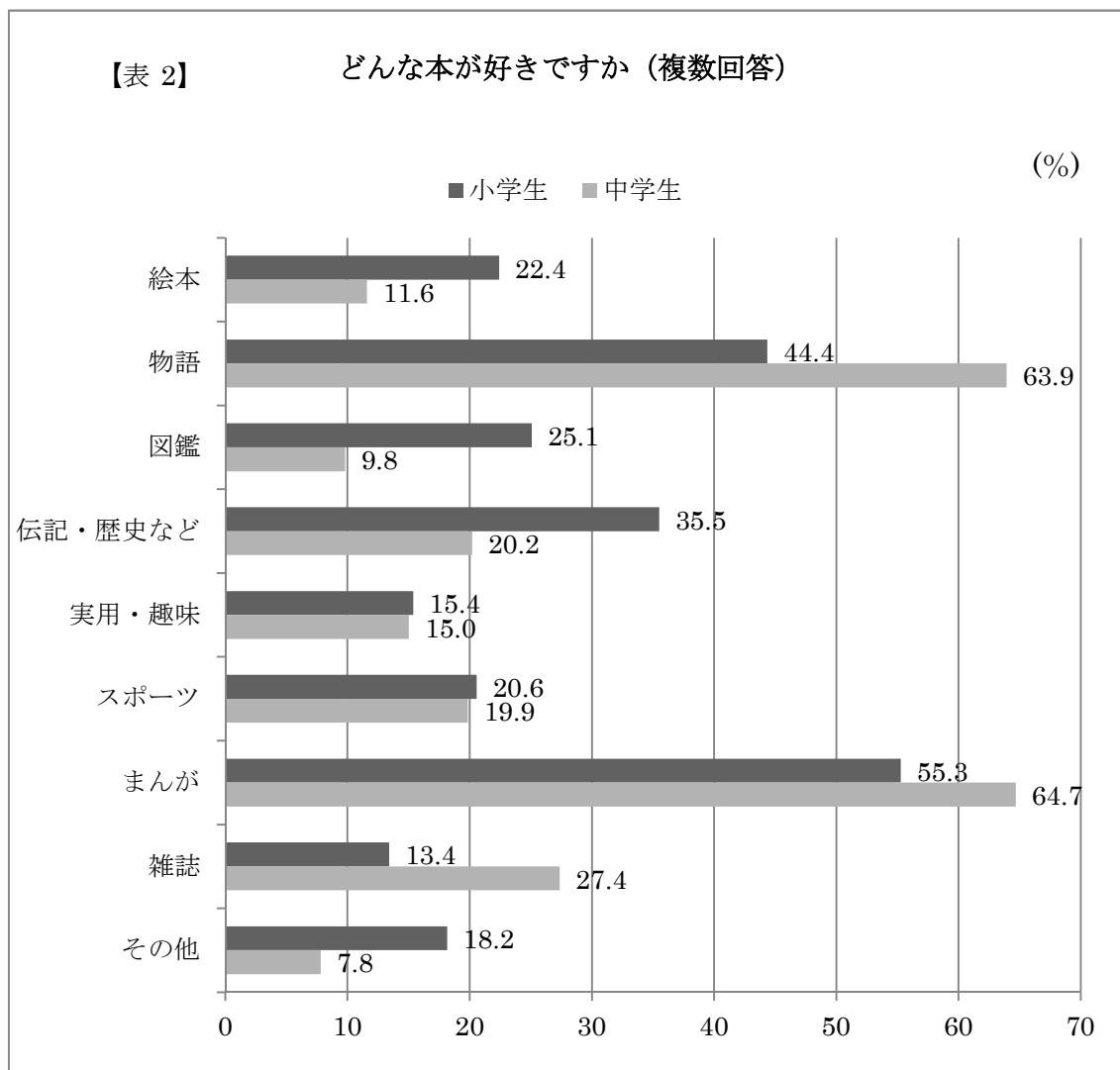


未就学児の保護者アンケートでも、「お子さんは本を読むことや読み聞かせは好きですか」という問いに対して、「好き」「まあまあ好き」の回答は94.2%と高い割合になっており、年齢が低いほど本を読むことが好きという傾向が見られます。

また、文部科学省が実施している「全国学力・学習状況調査」（※②）の平成26年度の結果では、「読書は好きですか」という問いに対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童・生徒は、全国で小学生（6年生）73.0%、中学生（3年生）69.4%となっています。本市では全国平均よりも高いといえます。

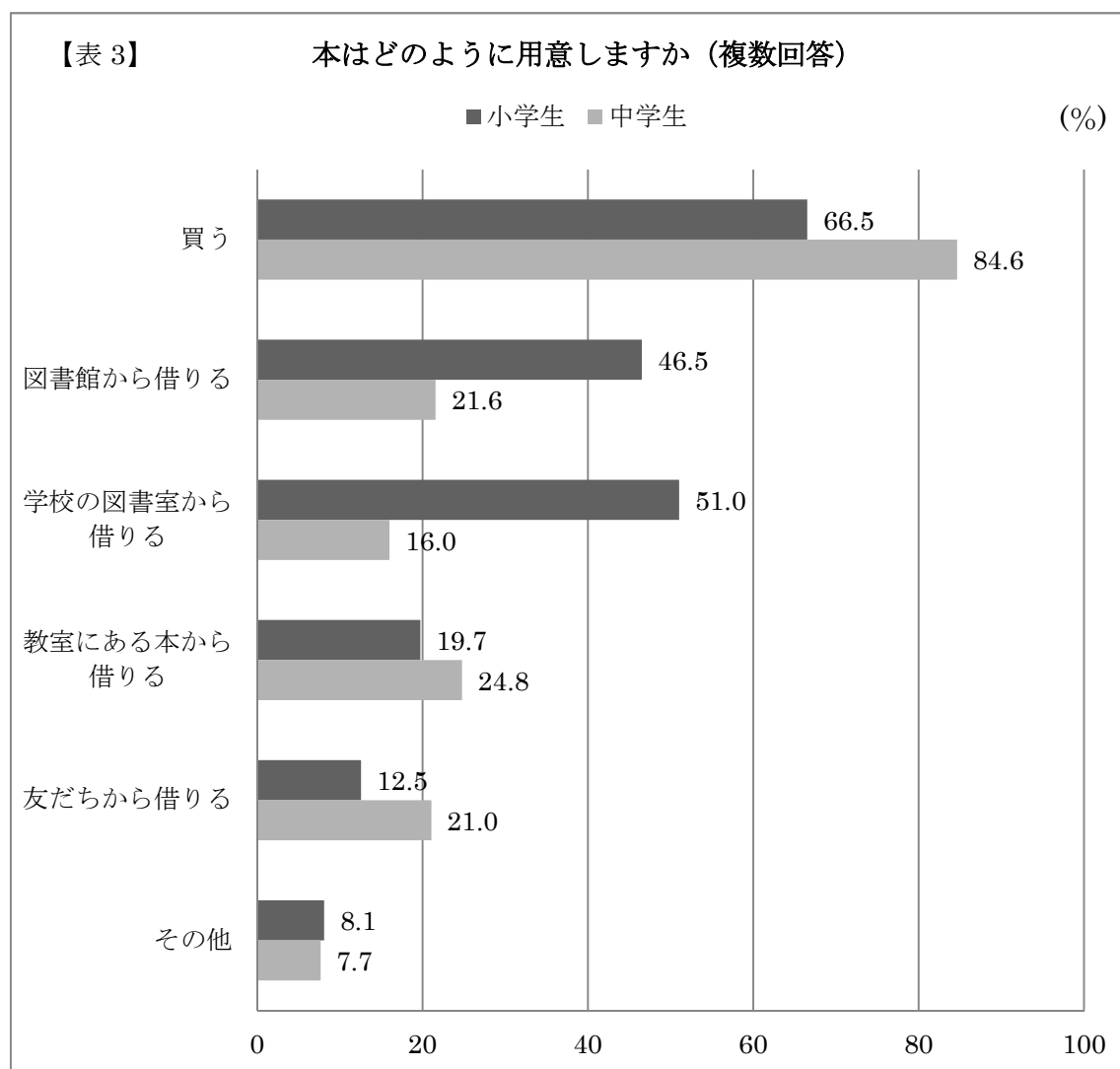
・「どんな本が好きですか」（複数回答）【表 2】

「どんな本が好きですか」という質問に対しては、小学生では「まんが」55.3%、「物語」44.4%、「伝記・歴史など」35.5%、中学生では「まんが」64.7%、「物語」63.9%が高い割合になっています。まんがも読むが、物語、伝記・歴史などいろいろな本も読むという「読書の多様化」の傾向が見られます。子どもの読書の幅を広げて読書への興味を高め、本と出会う機会を増やしていくことが大切といえます。



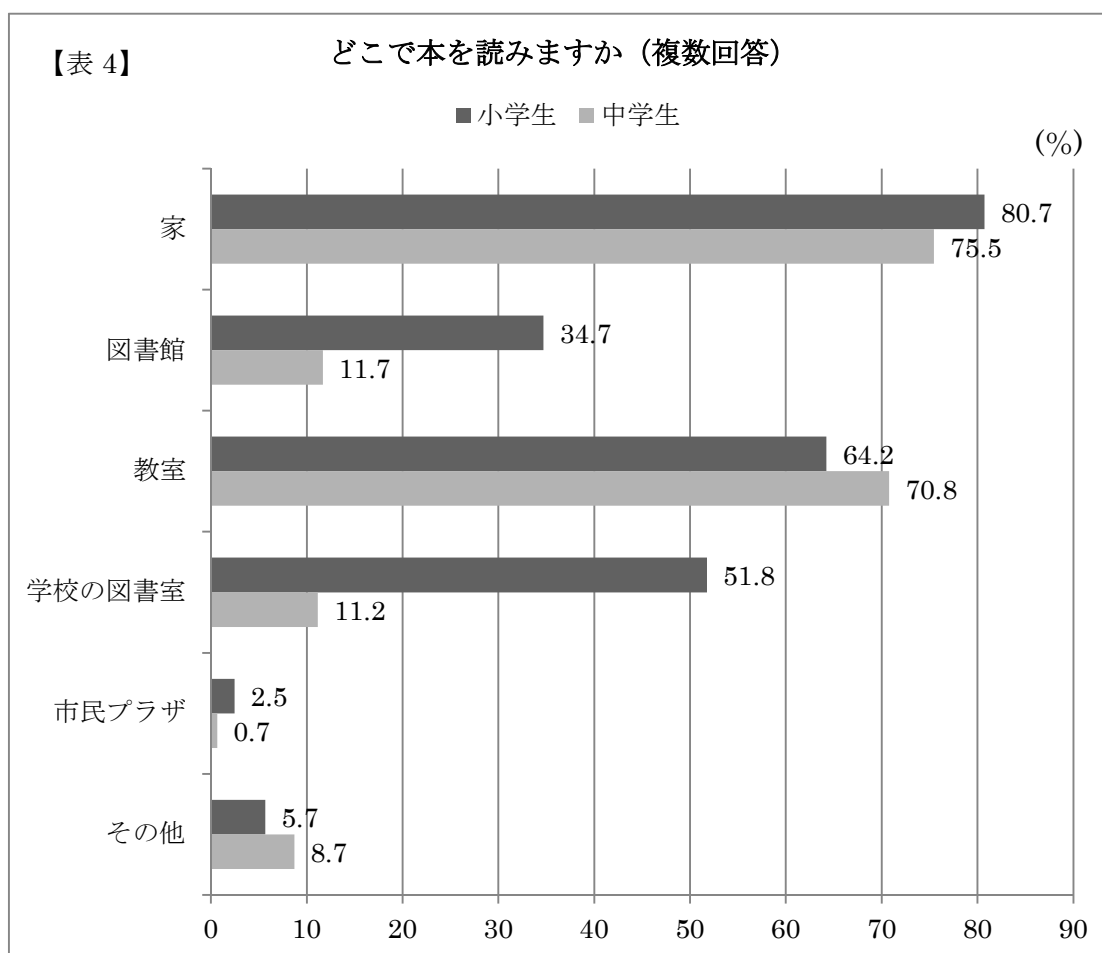
・「本はどのように用意しますか」（複数回答）【表 3】

本の入手方法については、「買う（買ってもらう）」という回答が最も多く、小学生 66.5%、中学生 84.6%となっています。「図書館から借りる」は、小学生 46.5%、中学生 21.6%。「学校の図書室から借りる」は、小学生 51.0%、中学生 16.0%となっています。中学生になると図書館・学校の図書室などから借りる割合が減少し、「買う」という割合が大きく占めるようになっていきます。



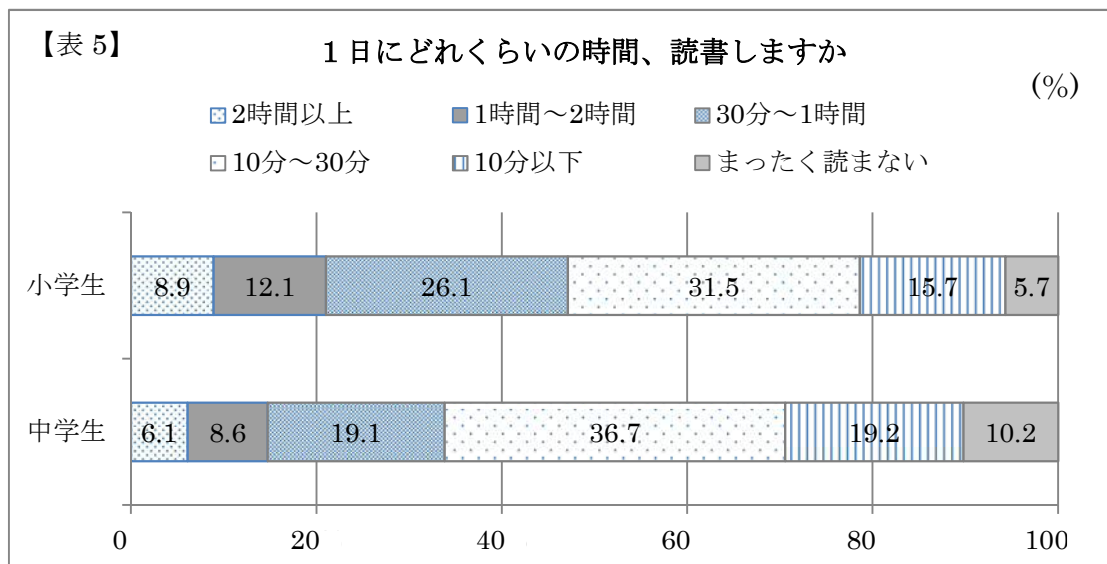
・「どこで本を読みますか」（複数回答）【表 4】

「家」で読むという回答が、小学生 80.7%、中学生 75.5%と高くなっています。中学生で図書館・学校の図書室の利用が少ないのは、図書館・学校の図書室に読みたい本がないのか、利用しやすい環境が整備されていないためではないかと推測されます。



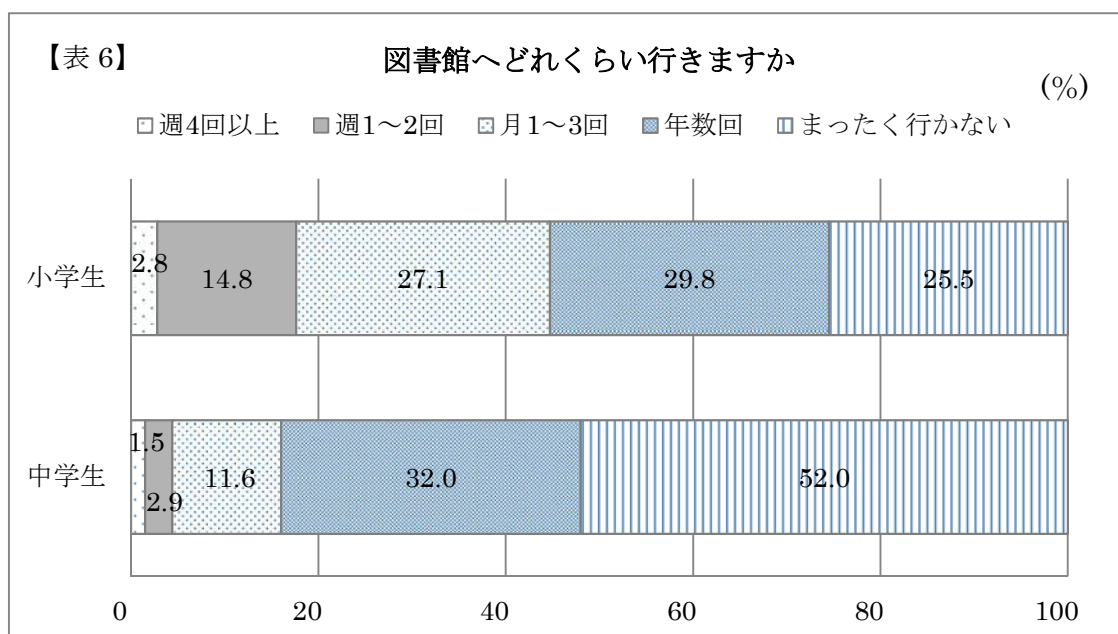
・「1日にどれくらいの時間、読書しますか」【表5】

「まったく読まない」と答えたのは、小学生5.7%、中学生10.2%となっています。



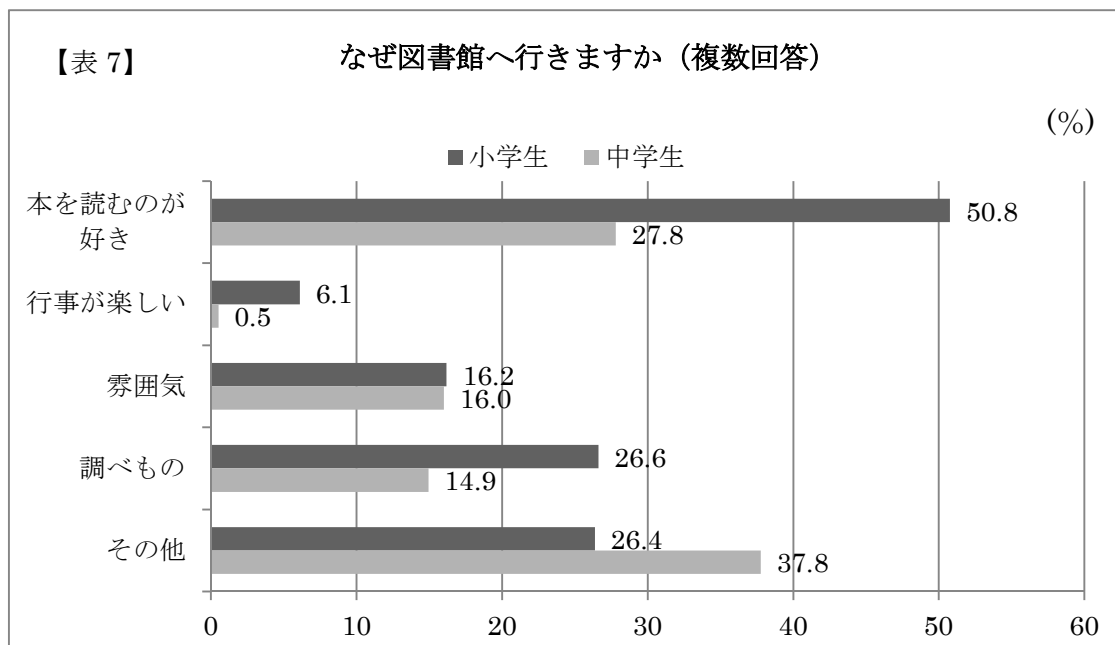
・「図書館へどれくらい行きますか」【表6】

「まったく行かない」と「年数回」は小学生55.3%、中学生84.0%となっています。中学生の図書館離れが顕著に表れています。



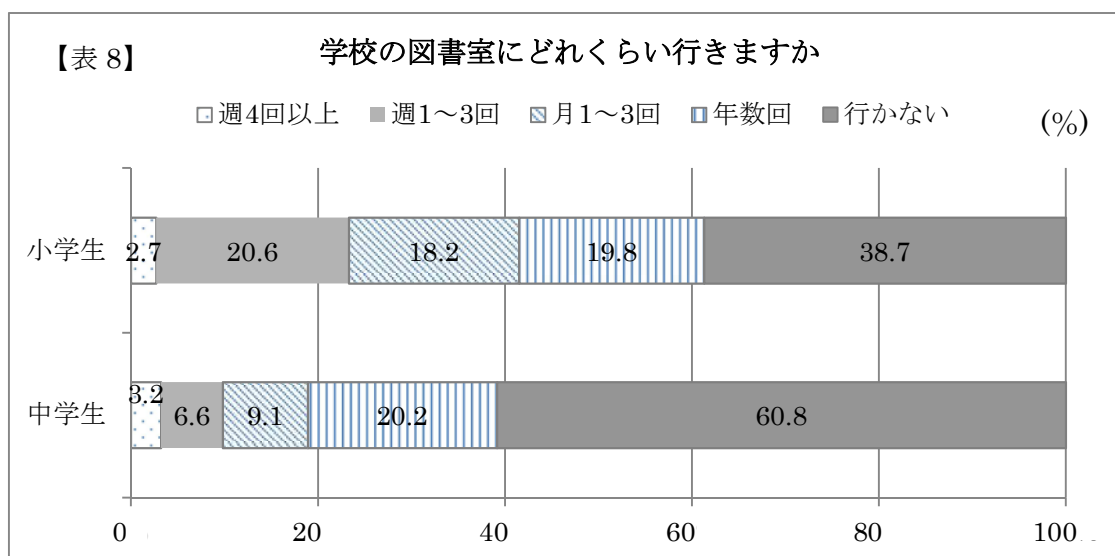
・「なぜ図書館へ行きますか」（複数回答）【表 7】

小学生では「本を読むのが好き」50.8%、「調べもの」26.6%と続きます。中学生では「その他」が高く37.8%、次いで「本を読むのが好き」27.8%、「雰囲気」16.0%の順となっています。



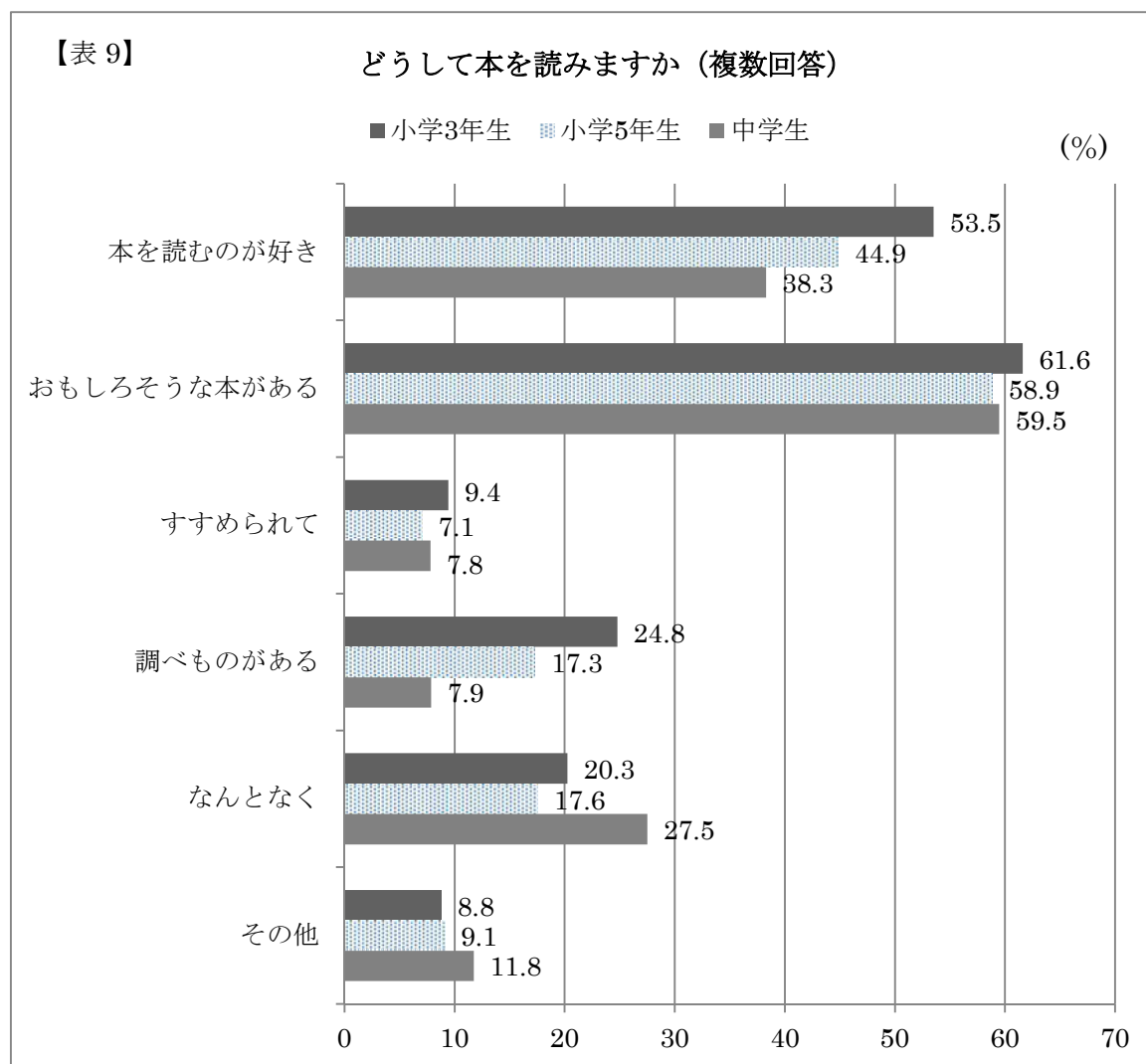
・「学校の図書室にどれくらい行きますか」【表 8】

児童・生徒の身近にある学校の図書室でも図書館の利用と同じ傾向にあり、中学生では「年数回」「行かない」あわせて8割にもなっています。本を増やすことや読書案内等の取組、学校の図書室を充実する方策を検討する必要があります。



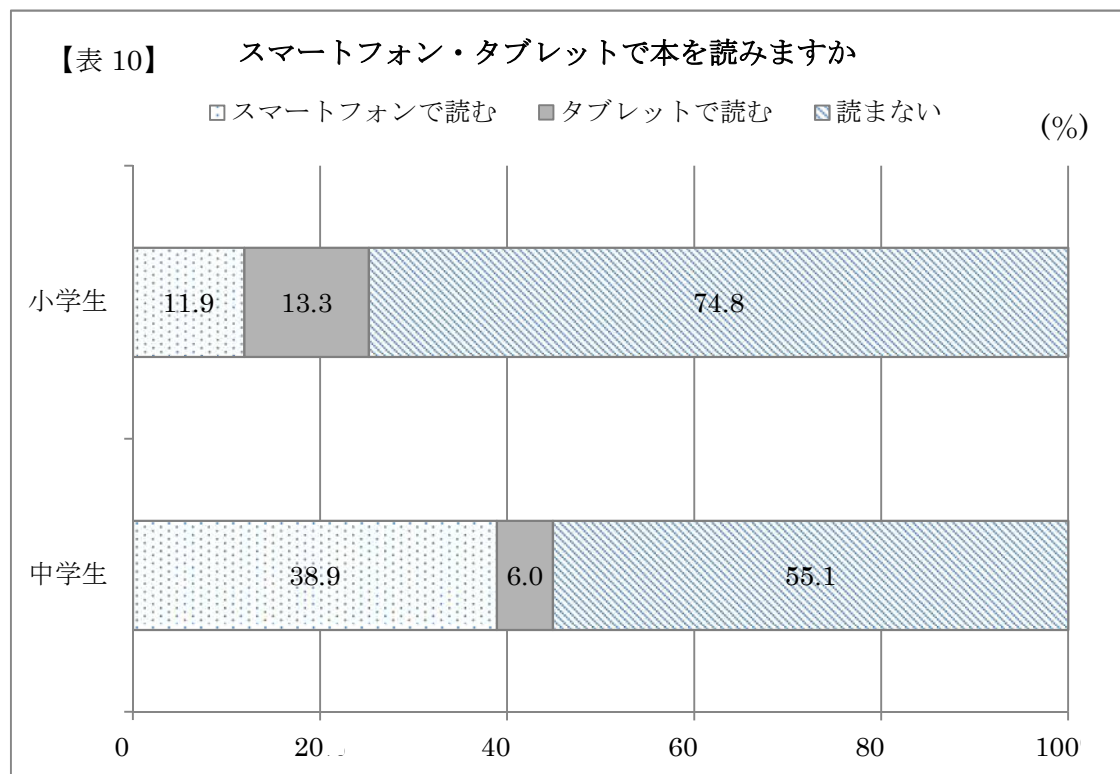
・「どうして本を読みますか」（複数回答）【表 9】

「おもしろそうな本がある」との回答が小学生、中学生ともに 60%前後と高く、「本を読むのが好き」が続きます。「すすめられて」は 10%以下と低く、自主的な読書が行われていると思われます。本と親しみ、楽しむことができる環境づくりと、子どもたちが読んで楽しい本に出会える選書を行うことが大切です。



・「スマートフォン・タブレットで本を読みますか」【表 10】

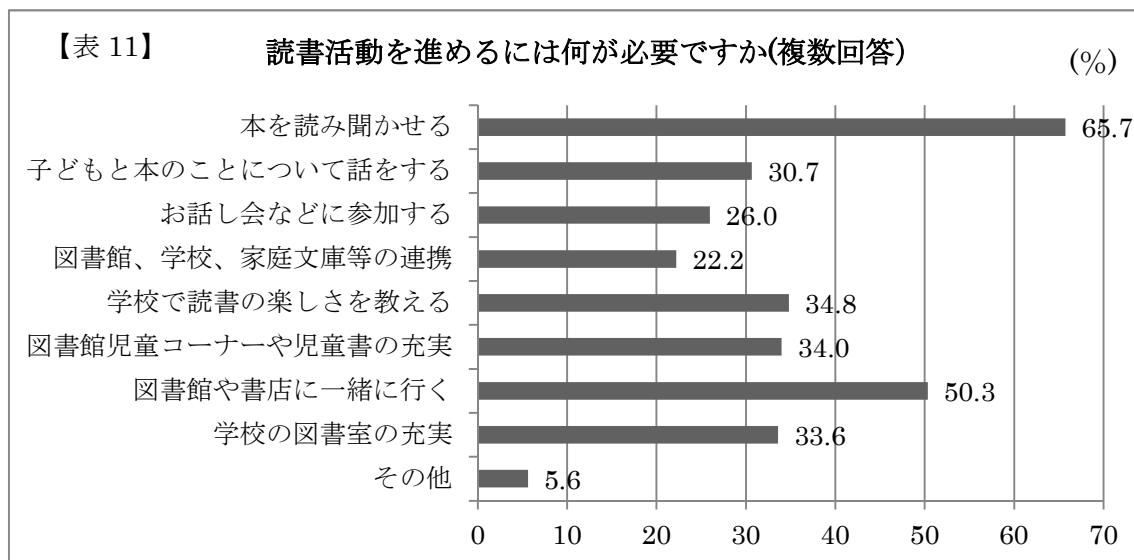
中学生では「スマートフォン」「タブレット」あわせて 44.9%、約 2 人に 1 人が電子書籍を「読む」と回答しています。



②図書館利用者

・「読書活動を進めるには何が必要ですか」(複数回答)【表 11】

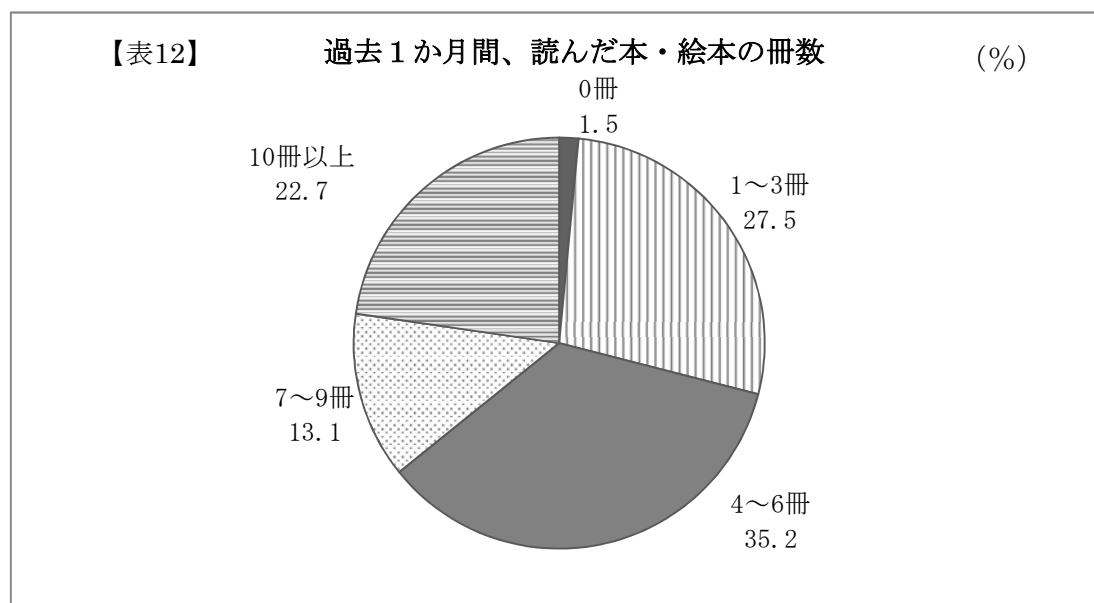
「本を読み聞かせる」65.7%、「図書館や書店と一緒に行く」50.3%、「学校で読書の楽しさを教える」34.8%、「図書館児童コーナーや児童書の充実」34.0%、「学校の図書室の充実」33.6%、「子どもと本のことについて話をする」30.7%、と3割を超える回答が続いており、子どもの読書活動に関しては、図書館、学校、学校の図書室への期待が大きいですといえます。



③未就学児の保護者

・「過去1か月間、読んだ本・絵本の冊数」【表 12】

98.5%の人が、月に1冊以上の本を読んでいます。



第4章 第2次東大阪市子ども読書活動推進計画の体系と方策

1 第2次東大阪市子ども読書活動推進計画の体系

(1) 家庭・地域における読書活動の推進

①家庭における読書活動の推進

②地域における読書活動の推進

(2) 保育所等における読書活動の推進

①本に親しむための機会の提供・充実

②読書環境の整備

③保護者等への働きかけ

(3) 幼稚園等における読書活動の推進

①本に親しむための機会の提供・充実

②読書環境の整備

③保護者等への働きかけ

(4) 学校における読書活動の推進

①読書指導の充実

②学校図書館の充実

③学校図書館のネットワーク化

④支援の必要がある子どもへの読書活動の推進

(5) 図書館における読書活動の推進

①図書館運営の充実

②図書館資料の充実

③支援の必要がある子どもへの読書活動の推進

④図書館と学校図書館等との連携と協力

⑤ボランティア団体との連携

⑥職員の専門性の向上

2 子ども読書活動推進のための方策

(1) 家庭・地域における読書活動の推進

①家庭における読書活動の推進

子どもの読書習慣は日常の生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置付けられ継続して行われる必要があります。読み聞かせ、子どもと一緒に本を読む等、子どもが読書と出会うきっかけをつくるのが大切です。読書を通じて子どもが感じたことや考えたこと等を話し合い、読書に対する興味や関心を引き出すように、子どもに働きかけていく必要があります。

<主な取組>

・小学新1年生の保護者に配布している「家庭教育の手引書」等を通して、家庭における読み聞

かせや、子どもが読書の時間を持つよう家庭で習慣付けることの重要性についての理解の促進を図ります。

- ・図書館では、親子での読書の大切さを伝えるため「お話し会」等を開催し、親子が触れ合いながら読書をするきっかけづくりを積極的に進めます。
- ・図書館では、子どもに薦めたい本を展示し、ウェブサイトで紹介する等、家庭内における読書活動の促進に努めます。

②地域における読書活動の推進

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、子どもが読書に親しむ機会を充実させ、読みたい本が自由に選べ、読書ができる環境を整備していく必要があります。また、子どもの読書活動に携わる学校、図書館等の関係機関、社会教育施設等が連携し、相互に協力を図り、取組を推進していくことが大切です。

○市民プラザ

市民の地域活動の拠点である7つのリージョンセンター内にある市民プラザでは、幼児・児童向けの読み聞かせを実施する等、身近な場所で読書に親しめる機会を提供しています。

<主な取組>

- ・市民ボランティアの力を活用して絵本の読み聞かせ等を行い、子どもたちが絵本に親しむ機会の提供に努めます。

○保健センター

保健センターでは、母子健康手帳交付時等に配布する“妊娠期からの子育てガイドすくすく☆トライ”（※⑩）や、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問する“こんにちは赤ちゃん事業”の訪問時に配布するリーフレットで、「親と子が楽しむはじめての絵本」（※④）を紹介する等、乳児期からの絵本とのかかわりの大切さを伝えています。また、4か月児健診では、図書館と連携してブックスタート事業（※⑤）にも取り組んでいます。

<主な取組>

- ・こんにちは赤ちゃん事業や育児教室等において、子ども読書活動の取組を継続するとともに、図書館との連携を深め、絵本に親しむ機会の拡充に努めます。

○青少年センター

放課後における子どもの活動場所である青少年センターでは、図書室を開放し小学校低学年児童を中心に、自由に読書ができる機会を提供しています。

<主な取組>

- ・図書室を引き続き開放し、子どもが身近に本に接することができ、本に慣れ親しむ機会の提供に努めます。
- ・子どもの読書について理解と関心を深めるため、図書館との連携を図ります。

○家庭文庫

家庭文庫では、個人や市民ボランティア団体が自宅や公民分館等の施設を利用して、地域の子どもたちに読書の場所を提供するとともに、本の貸出や読み聞かせ等を行い、地域における読書活動を推進しています。

<主な取組>

- ・家庭文庫と図書館が連携を図り、地域における読書活動を推進します。
- ・地域において読書活動を推進している家庭文庫に対し、図書館が図書の貸出等を行い、身近な場所で読みたい本が自由に選べて読書ができる機会を提供します。

○地域教育協議会

各中学校区に設置されている地域教育協議会（学校関係者・PTA・自治会・青少年育成団体等の地域教育関係者で構成）では、学習支援の一環として中学校区内における幼稚園等や小学校の一部で地域ボランティアの協力のもと、園児や児童に読み聞かせを実施しています。

<主な取組>

- ・読み聞かせ等を実施していない地域教育協議会に、子どもの読書の大切さを伝え、活動の一部としていただけるよう働きかけます。

(2) 保育所等における読書活動の推進

①本に親しむための機会の提供・充実

乳幼児期から読書の楽しさに出会えることは、読書習慣を身に付けるために大変重要です。保育所等においては、日常保育の中で読み聞かせや紙芝居等、子どもたちが絵本や物語に親しむための活動を積極的に行っています。乳幼児にとってより身近な存在である保育士及び保育教諭や保護者に読んでもらうことで、絵本に親しみを持つことができ、喜びを与えてくれるものとなっていきます。

幼児期になると物語を楽しむことができるようになります。そのため、お話しや読み聞かせに十分な時間が必要です。また、落ち着いて絵本の世界を楽しむためには、図書室等の特別な場所が必要になってきます。子ども自身の好奇心の広がりには合わせた豊かな図書資料を整備する等、子どもたちが読書の楽しさを発見できるような取組に努めます。

<主な取組>

- ・絵本の読み聞かせや紙芝居等、子どもたちが絵本や物語に親しむ機会の提供に努めます。
- ・保育士及び保育教諭が、絵本の読み聞かせやお話しの大切さを共有できる学習会等を行います。
- ・絵本を題材にして、絵本の中の言葉遊びを子どもたちと楽しみ、絵本の世界を共有し、絵本の楽しさに触れる機会をつくれます。
- ・読み聞かせ講座や図書の貸出を行います。

②読書環境の整備

保育所等では、日頃から保育の中で読み聞かせを行い、図書コーナーを設置して子どもが自由に絵本に触れることができる環境づくりに取り組んでいます。また、保護者に対しては絵本を紹介し、貸出を行っています。図書資料の充実を図るとともに、図書コーナーの設置場所に配慮し、本のある生活の場を自然につくり、子どもが自由に絵本に触れることができる環境の整備を進めます。

<主な取組>

- ・図書コーナーを充実し、子どもたちが自由に絵本に触れることができるように努めます。
- ・図書コーナーの配置を工夫する等、親子で絵本が楽しめるような機会を提供します。

③保護者等への働きかけ

読書離れの原因の一つに、乳幼児期からの子どもの関心を読書に向かわせる動機付けが乏しいことが挙げられます。保護者をはじめ周囲の大人は、読書体験が子どもの豊かな人格の形成に大きな役割を果たすことを改めて認識する必要があります。その上で、物語に触れる楽しみを読み聞かせや体験談によって子どもに伝えると同時に、保護者自身が読書に親しむことが重要です。保護者等に対して、家庭で子どもと一緒に絵本を読むことや、読み聞かせを行うことの大切さを伝えるとともに、絵本の紹介や読み聞かせの方法についてのアドバイスを行う等、継続的な親子の読書活動の推進に取り組んでもらえるように働きかけることが必要です。

<主な取組>

- ・保護者にも実際に絵本に触れてもらい、絵本の楽しさや親子読書の重要性を伝え、親子読書をはじめめるきっかけづくりに努めます。
- ・絵本の貸出を行い、家庭で子どもと一緒に絵本を読んだり、読み聞かせを行ったりするよう働きかけます。

(3) 幼稚園等における読書活動の推進

①本に親しむための機会の提供・充実

幼児期における読書は、教職員や保護者、兄・姉等の年長者と一緒に読む場面が多いものです。読み聞かせや紙芝居といったスタイルがそれです。そこには人の和があり、スキンシップが生まれ、表情や動作を伴う温かみのある読書活動が展開されます。幼稚園等で行われる読書活動は、園児にとって大きな「楽しみ」の一つで、多くが遊びの一部と捉えていることによります。成長するにつれて、必要に迫られて行う読書も多くなってきますが、幼児期では読書は純粋に「楽しみ」の対象とすることも必要な要素となります。

幼稚園等では、朝や降園前、活動の合間等、園ごとのカリキュラムに沿って読み聞かせが行われています。

<主な取組>

- ・絵本の読み聞かせや紙芝居等、読書の楽しみを伝える機会を積極的に提供します。
- ・季節や行事等、年間の流れに応じた読書活動を企画し、計画的に実施します。

- ・絵本室（コーナー）を設け、園児が随時利用できるようにします。
- ・保護者へ本の貸出を行い、幼稚園等での読書活動が家庭の読書活動につながるように努めます。

②読書環境の整備

幼稚園等にはたくさんの絵本があります。絵本一冊一冊の鮮やかな色合い等は、子どもたちにとって楽しい空間を演出してくれます。そこで子どもたちは、一人でじっくり本を読んだり、仲間と一緒に車座になって言葉を交わしたりしながら本を楽しみます。幼稚園等では、このような機会や場所を確保するとともに、年長者とともに複数で、安心して本が読める読書環境づくりを目指します。

<主な取組>

- ・絵本や紙芝居等、蔵書の充実に努めます。
- ・園児が自由に本に触れることができる場所づくりに努めます。
- ・園児が興味・関心を示すような本の整理・管理に努めます。
- ・保護者と園児と一緒に本に親しめるような場所と時間の提供に努めます。
- ・園児のニーズを把握し、的確な読書指導ができるように、教職員の読書指導力の向上を目的とした研修を実施します。

③保護者等への働きかけ

子どもたちの読書離れの原因の一つに、大人の読書離れが指摘されています。家庭で保護者等が本に親しむ姿は、文字を読む力を身に付けていない子どもにとっては憧れであり、絵本等を読んであげる時間は家族の温もりそのものといえます。このような場面が減少傾向にあるため、保護者等へ読書活動の意義や効用を積極的に伝える必要があります。

<主な取組>

- ・保護者への通信文等で、読書活動の効用について周知に努めます。
- ・保護者会での研修、クラス懇談会、参観日等を利用して読み聞かせ会を開く等、保護者が具体的に読み聞かせの方法等を知る機会をつくります。
- ・図書館からの各種案内を、保護者に積極的に周知します。

(4) 学校における読書活動の推進

①読書指導の充実

義務教育年齢における読書は、様々な人間感情を味わったり新しい知識を得たりする「楽しみ」だけでなく、「一人ひとりが生きていく上での必要性を加えたもの」へと変化していきます。現在、小中学校では、朝の読書（※⑥）が行われています。週あたりの実施日数は学校によって異なりますが、子どもたちからは、「本を読むことによって、いろいろ知識や思想を学ぶことができた」「1日を穏やかに始めることができ、とても気持ちがいいです」「いろいろなジャンルの本を読んで、読解力や国語力を身に付けたい」等の感想が聞かれます。今後も市として「朝の読書」を推奨していくとともに、保護者や地域と連携し、家庭での読書活動に結びつけていくため、様々な

機会を捉えた読書指導を実施します。

＜主な取組＞

- ・「朝の読書」(※⑥)を継続します。
- ・様々な教科の授業や教育活動の場面で、その専門性を活かした図書を紹介します。
- ・ブックトーク(※⑪)や図書通信等、創意工夫のある本を紹介します。
- ・学校での読書が家庭での読書につながる取組(「家読」(※⑫)等)を紹介し、家庭での読書活動の活性化を支援します。
- ・外部人材を活用し、多くの大人が児童・生徒の読書活動をサポートできるシステムづくりに努めます。

②学校図書館の充実

「知識基盤社会(※⑬)」といわれる現代において、学校図書館は単に本がたくさんあって、貸し借りが行われるだけの場所という位置付けでは不十分といえます。学習指導要領(※⑭)が求める思考力・判断力・表現力を育み「生きる力」を培うためにも、司書教諭(※⑮)が児童・生徒の自ら学ぶための支援者となる必要があります。司書教諭が活躍できるシステムの整備や、幅広いニーズに応えるための多様かつ十分な蔵書が必要です。

学校図書館に求められていることは、本以外にも映像や音声、模型等多様なメディア情報を管理していることです。これらを児童・生徒が積極的に活用し、生涯を通じて自ら学ぶ力や習慣の基礎を培う場であるためには「学習・情報センター」としての機能を充実させていくことが必要となります。これに並行して求められるのが、多様なメディア情報を児童・生徒が自らの学習に活かすことのできる「情報リテラシー」(※⑦)の向上です。膨大な情報の中から必要な情報を選択する力は、適切な指導によって身に付くものであり、そのための役割を学校司書(※⑯)や司書教諭が担っています。

また、学校図書館は「学習・情報センター」といった学びの場としての役割以外にも、児童・生徒が安らぎを求めて集える場であることが望まれます。好きな本を読んで、自分の好きな世界にゆったりと浸ることも今の児童・生徒には必要なことです。また、子どもたちの「知りたい」という思いを聞いて相談に応じてくれる学校司書や司書教諭がいることはとても大切なことです。このような効果を十分発揮させるためにも、物的・人的両側面の整備の充実が必要となります。

＜主な取組＞

- ・学校図書館が必要とする多様なメディアの充実・整理に努めます。
- ・大量のメディアからスムーズに必要な資料を見つけられるシステムづくりを目指します。
- ・司書教諭が学校図書館の運営に十分に携われるような組織づくりを目指します。
- ・学校司書の配置に向けて努めます。
- ・学校図書館を運営する能力の向上を目的とした担当者向けの研修を実施します。
- ・児童・生徒の「情報リテラシー」(※⑦)を向上させるための指導を、各教科で実施します。
- ・児童・生徒がリラックスできる場となるよう、環境づくりに努めます。
- ・地域や学校固有の資料の収集・保存・管理を行います。

③学校図書館のネットワーク化

学校によっては十分なスペースが確保されていない学校図書館もあり、このような学校では、必要に応じて図書館から図書を取り寄せられる体制を構築することにより状況が改善します。

また、本等の物的交流に加え、図書館職員から読書活動に関する様々な情報や知識を教職員が学ぶことも有効であるため、図書館との交流の推進に努めます。

<主な取組>

- ・全小中学校において、パソコン等による蔵書管理を進めます。
- ・学校図書館と図書館がネットワークで結ばれるように努めます。
- ・学校図書館と図書館の間で、研修等による積極的な人的交流を行います。
- ・学校間や図書館との間で本や資料等の相互利用が可能となるよう、運搬システムについて検討します。
- ・他自治体の先進的な取組等について調査・検討を行います。

④支援の必要がある子どもへの読書活動の推進

支援を必要とする子どもが、豊かな読書活動を体験できるよう、様々な状況に応じた支援が可能となる環境づくりが必要です。このため有効な実践事例の収集と発信に努め、すべての児童・生徒が読書活動に親しめることを目指します。

<主な取組>

- ・子どもに応じた読書指導の研究を推奨し、優れた実践等の情報交流を行います。
- ・様々な状況に対応できる読書環境づくりに努めます。
- ・特別支援の視点から、読書活動を支える新たな情報を積極的に収集するとともに、必要な学校に対して速やかな情報提供を行います。

(5) 図書館における読書活動の推進

①図書館運営の充実

子どもが本と出会い、読書の楽しさを知り、豊かな読書経験を持つことは人として成長していく上でとても大切なことです。そのためにも、本に触れ合う機会や読書のきっかけづくりになるような催しや行事等を通して、読書を習慣として身に付けていくことが必要です。

図書館では、子どもの多様な興味や関心に応えるため、子どもに薦めたい図書の展示や読み聞かせ、お話し会を実施する等、子どもたちが読書の喜びと魅力を発見できるような取組を推進しています。乳幼児期からの読書の大切さについても、保護者に理解していただくことが大切です。また、ボランティア団体と連携し、絵本の読み聞かせをする等、子どもと本とが出会える楽しい機会の提供に努めています。

子どもの読書活動の機会に関する情報の提供は、子どもの読書活動を推進していく上で重要な役割を果たすものです。図書館においても、パソコンや携帯電話によるインターネット蔵書検索や資料予約サービスを導入する等、インターネットを活用した情報の提供に努めています。さらに、市政だよりやポスターによる図書館情報の提供等、子どもたちにとって図書館が身近に感じ

られるように啓発・広報を推進しています。また、図書館から遠距離に住む子どもたちについても、移動図書館（※⑰）による図書の貸出サービスを行う等、より多くの子どもが読書に親しむ機会の充実に努めています。

<主な取組>

- ・子ども向けの催し、行事の充実に努めます。
- ・図書館のウェブサイト「こどものページ」の内容を充実する等、子どもが読書に興味を持ち、親しみのある図書館になるよう広報活動を推進します。
- ・市民ボランティア団体や関係機関との連携を図り、乳幼児健康診査時に絵本の読み聞かせを行う等、ブックスタート運動の主旨に沿った取組を引き続き行います。
- ・図書館をより身近に感じてもらうための取組を進めます。

②図書館資料の充実

図書館では、子どもが読みたい本を豊富に揃え、自由に選び、読むことができる、子どもと本とが出会える楽しい機会を提供しています。また、図書館職員が、子どもたちの知りたいことに応えてくれる本を探し出す手助けもしています。そして、乳幼児期からの読書の大切さを保護者にも理解していただくため、子どもとともに楽しめる絵本を紹介するほか、子どもの発達段階に応じた絵本・児童書の充実に努めています。

<主な取組>

- ・子どもたちの様々な興味や関心に応えられる図書資料の充実を図ります。
- ・たくさんある図書の中から、読みたい本を簡単に探し出せるような図書の配置に努めます。
- ・自分たちの住む東大阪市の文化・歴史に関心を持ってもらえるような機会をつくり、資料を提供します。
- ・新しく図書館に入った本の情報を記載したブックリストを発行する等、情報提供に努めます。

③支援の必要がある子どもへの読書活動の推進

すべての子どもが本と出会い、読書の楽しさを知り、平等に読書ができる環境を整備することが必要です。図書に対する子どもの関心に応え、支援するため、図書館に関わる各種団体・グループとの連携を深め、ネットワークを拡充することが大切であり、すべての子どもが平等に読書ができる環境を整備します。

また、移動図書館や地域にある図書設置施設等との連携を図り、広域にわたる図書館サービスを展開することにより、多くの子どもに読書を楽しむ機会を提供できるように、読書環境の整備を進めます。

<主な取組>

- ・すべての子どもに、読書の楽しさを知ってもらえるような機会を提供します。
- ・施設整備面での配慮や点字資料、録音資料、手話や字幕入りの映像資料等の充実に努めます。

④図書館と学校図書館等との連携と協力

地域における子どもの読書環境を整備する上で、学校図書館をはじめとした市内にある図書設置施設と連携し、協力することは大切なことです。また、子どもたちが必要とする資料や情報は多種多様になっており、図書館を中心とした支援体制を整備し、図書の団体貸出等の取組をより一層進めていく必要があります。

<主な取組>

- ・図書館と学校図書館等が連携・協力して図書館見学、本の紹介（ブックトーク（※⑪）を含む）、読み聞かせ等に取り組みます。

⑤ボランティア団体との連携

地域における子どもの読書活動を推進していく上で、子どもと本を結ぶ読書ボランティアの存在は非常に重要な役割を担っています。地域で読書活動を行っているボランティア団体や民間事業者等の活動を支援するとともに、ボランティアの養成と確保に努める必要があります。市内には、地域の子どもたちを対象に、絵本の貸出や絵本の読み聞かせ等を行うボランティア団体、家庭文庫等があります。図書館では、これらの団体に対して図書の特別貸出や図書館と協働でボランティア養成講座を実施する等の活動支援を行っています。

<主な取組>

- ・図書館とボランティア団体との協力を深め、協働事業を実施し、地域における読書活動を推進します。
- ・ボランティア団体等と連携し、ボランティア養成講座を実施する等、技量の向上を図ります。

⑥職員の専門性の向上

司書（※⑫）をはじめとする図書館職員は、子どもたちから読みたい本の相談を受けます。子どもが本を探しているとき等の機会を利用して、読書の大切さや楽しさを伝えることで読書活動の推進を図ります。子どもの読書活動に関わる司書には、図書に関する広範な知識、子どもの発達段階に応じた図書の選択に関する知識、子どもの読書指導に関する知識等が求められます。このため、図書の選書、資料の提供についての協議や研究、専門的な知識や技術を習得することができる研修や講習会への参加等、資質の向上に努める必要があります。

<主な取組>

- ・職員相互による図書の選書、資料の提供についての協議や研究に努めます。
- ・専門知識や技術の習得のため、各種研修会を実施するとともに、講習会への参加に努めます。

第5章 子ども読書活動施策の推進に向けて

1 推進体制の整備

子どもの読書活動を着実に推進するには施策の進行管理が不可欠であり、この進行管理を担う推進体制として、子どもの読書活動に関わる部局の課長等を委員とする「東大阪市子ども読書活動推進会議」を設置しました。（平成22年9月10日）

2 東大阪市子ども読書活動推進会議

東大阪市子ども読書活動推進会議では、本推進計画の進捗状況を確認し、評価するとともに、必要に応じて施策の再検討や調整を行います。また、計画推進のため関係部局と連携し、協力体制の強化に努めます。関係部局においては、本推進計画に基づく事業展開に際して、市政だより、ウェブサイト等による広報に努めるものとし、また、それぞれの立場で関わっているボランティア団体等との交流、連携を深めることにより、子どもの読書活動を推進します。

【参考資料 1】

児童サービスの推移（平成27年度～29年度東大阪市立図書館利用統計）

項目 年度	登録者数 (人)	貸出人数 (人)	貸出冊数 (冊)
平成27年度	8,941	69,188	636,670
平成28年度	8,336	63,989	681,039
平成29年度	7,953	61,359	691,273

※ここでの「児童」は、0歳から12歳までをいいます。

【参考資料 2】

団体貸出の推移（平成 27 年度～29 年度東大阪市立図書館利用統計）

	学校園等団体貸出延べ件数（件）			学校園等団体貸出延べ冊数（冊）		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
幼稚園等	4	3	4	470	293	206
保育所等	6	8	6	638	538	642
小学校	50	33	40	8,542	4,962	5,248
中学校	1	1	2	6	32	99
高 校	2	2	2	217	214	312
その他	12	13	10	1,797	1,551	1,887
合 計	75	60	64	11,670	7,590	8,394

※その他（留守家庭児童育成クラブ含む）

【参考資料 3】

学校図書館図書標準（※⑧）の達成状況（学校図書館の現状に関する調査（※⑨））

	公立小学校（％）			公立中学校（％）		
	東大阪市	大阪府	全国平均	東大阪市	大阪府	全国平均
平成 24 年度	31.5	38.0	56.8	26.9	35.9	47.5
平成 26 年度	5.6	31.9	60.3	15.4	30.0	50.0
平成 28 年度	9.8	36.4	66.4	8.3	34.5	55.3

【参考資料 4】 東大阪市子ども読書活動推進会議設置要綱

(設置)

第1条 子どもの読書活動の推進、充実及び環境整備を図ることを目的に、東大阪市子ども読書活動推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 東大阪市子ども読書活動推進計画の策定に関すること
- (2) 子ども読書活動の施策に関すること
- (3) その他子ども読書活動推進のために必要な事項に関すること

(組織)

第3条 推進会議は、別表に掲げる職にある者をもって組織する。

(委員長及び副委員長)

第4条 推進会議に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 推進会議は、委員長が召集し、主宰する。

(庶務)

第6条 推進会議の庶務は、教育委員会社会教育部社会教育課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附則

この要綱は、平成22年 9月10日から施行する。

附則

この要綱は、平成24年 4月 1日から施行する。

附則

この要綱は、平成28年 4月 1日から施行する。

附則

この要綱は、平成２９年 ５月 １日から施行する。

別表

「市長部局」
協働のまちづくり部市民協働室次長のうち市民協働室長が指定する者
子どもすこやか部保育室次長のうち保育室長が指定する者
健康部保健所母子保健・感染症課長
「教育委員会事務局」
学校教育部学校教育推進室次長のうち学校教育推進室長が指定する者
社会教育部社会教育課長
社会教育部次長のうち社会教育部長が指定する者

【参考資料 5】計画策定までの主な経過

■平成 29 年 5 月 26 日

第 1 回東大阪市子ども読書活動推進会議

- (1) 委員長・副委員長の選出
- (2) 東大阪市子ども読書活動推進計画進捗調査報告
- (3) 市政世論調査についての報告
- (4) 第 2 次東大阪市子ども読書活動推進計画の策定に向けて

■市政世論調査

調査期間：平成 29 年 7 月 19 日～8 月 4 日

調査内容：「読書について」調査（5 項目）

■平成 29 年 8 月 28 日

第 2 回東大阪市子ども読書活動推進会議

- (1) 第 2 次東大阪市子ども読書活動推進計画の策定に向けてのアンケート調査について

■平成 29 年 10 月

市立の保育所、幼稚園、小中学校、図書館（3 館）にて子どもの読書活動についてアンケート調査を実施

■平成 29 年 11 月

1 歳 6 ヶ月健診受診の保護者を対象に子どもの読書活動についてアンケート調査を実施

■平成 30 年 2 月 19 日

第 3 回東大阪市子ども読書活動推進会議

- (1) 子ども読書活動に関するアンケート調査結果（概要）
- (2) 市政世論調査の調査報告書
- (3) 第 2 次東大阪市子ども読書活動推進計画の骨子（案）
- (4) 第 2 次東大阪市子ども読書活動推進計画策定にあたっての各課への照会項目

■平成 30 年 5 月 21 日

第 4 回東大阪市子ども読書活動推進会議

- (1) 第 2 次東大阪市子ども読書活動推進計画策定にあたって照会した各課からの回答について
- (2) 第 2 次東大阪市子ども読書活動推進計画の骨子（案）について

■平成30年7月30日

第5回東大阪市子ども読書活動推進会議

- (1) 第2次東大阪市子ども読書活動推進計画（素案）について
- (2) 第2次東大阪市子ども読書活動推進計画のスケジュールについて
- (3) 「用語説明」と「添付資料」について

■平成30年9月27日

第6回東大阪市子ども読書活動推進会議

- (1) 第2次東大阪市子ども読書活動推進計画（素案）について
- (2) 第2次東大阪市子ども読書活動推進計画のスケジュールについて
- (3) 「用語説明」と「添付資料」について

■平成31年10月23日

平成30年度第2回東大阪市区図書館協議会にて計画素案について意見聴取

■平成30年12月3日～平成31年1月4日

第2次東大阪市子ども読書活動推進計画（素案）に対するパブリックコメント

■平成31年1月24日

第7回東大阪市子ども読書活動推進会議

- (1) 第2次東大阪市子ども読書活動推進計画（素案）に対するパブリックコメント実施結果について
（ご意見に対する考え方）
- (2) 第2次東大阪市子ども読書活動推進計画の進行管理について

■平成31年2月4日

平成30年度第3回東大阪市区図書館協議会にてパブリックコメント回答案について意見聴取

■平成31年2月20日

パブリックコメントに対する回答を公表

■平成31年2月26日

第8回東大阪市子ども読書活動推進会議

- (1) 第2次東大阪市子ども読書活動推進計画（案）について

■平成31年3月20日

東大阪市教育局協議会で報告

【参考資料 6】子ども読書活動アンケート調査結果

1.調査の目的

本市の子どもたちの家庭や学校、地域での読書活動に関する実態を把握し、第2次東大阪市子ども読書活動推進計画策定の基礎資料とする。

2.実施時期

平成29年10月

3.対象

未就学児（2歳児～5歳児）の保護者1,000人。小中学生については、無作為に抽出した小学3年生839人、小学5年生780人、中学2年生1,345人。ブックスタート事業（※⑤）参加者173人。東大阪市立図書館利用者748人。

（注）グラフ内の数値（％）は小数点第二位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100％ではありません。

〔1〕小学生・中学生

（問1）「本を読むことは好きですか」（P.5 参照）

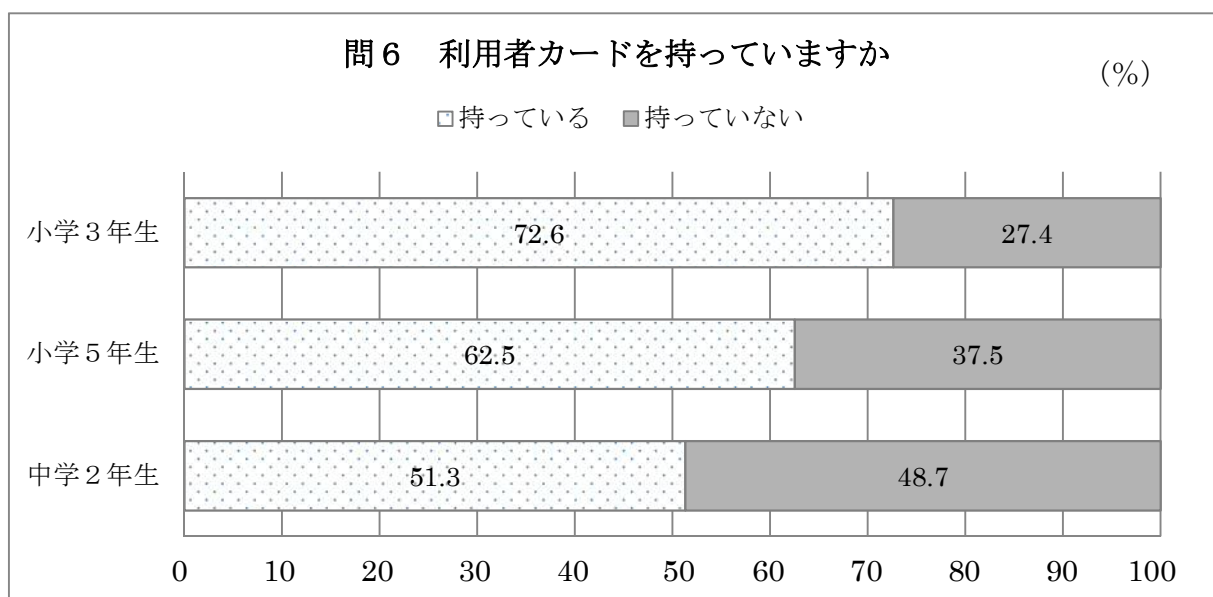
（問2）「どんな本が好きですか」（複数回答）（P.6 参照）

（問3）「本はどのように用意しますか」（複数回答）（P.7 参照）

（問4）「どこで本を読みますか」（複数回答）（P.8 参照）

（問5）「1日にどれくらいの時間、読書しますか」（P.9 参照）

(問6)「図書館の利用者カードを持っていますか」



(問7)「図書館へどれくらい行きますか」(P.9 参照)

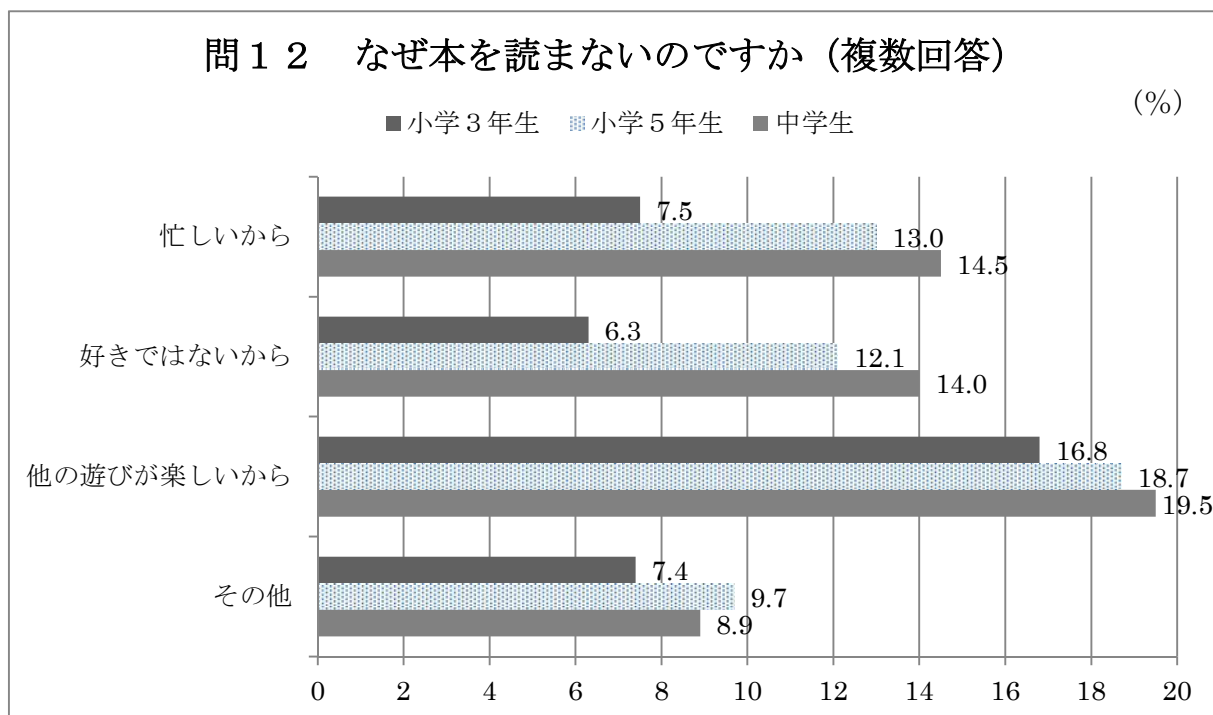
(問8)「なぜ図書館へ行きますか」(複数回答)(P.10 参照)

(問9)「学校の図書室にどれくらい行きますか」(P.10 参照)

(問10)「どうして本を読みますか」(複数回答)(P.11 参照)

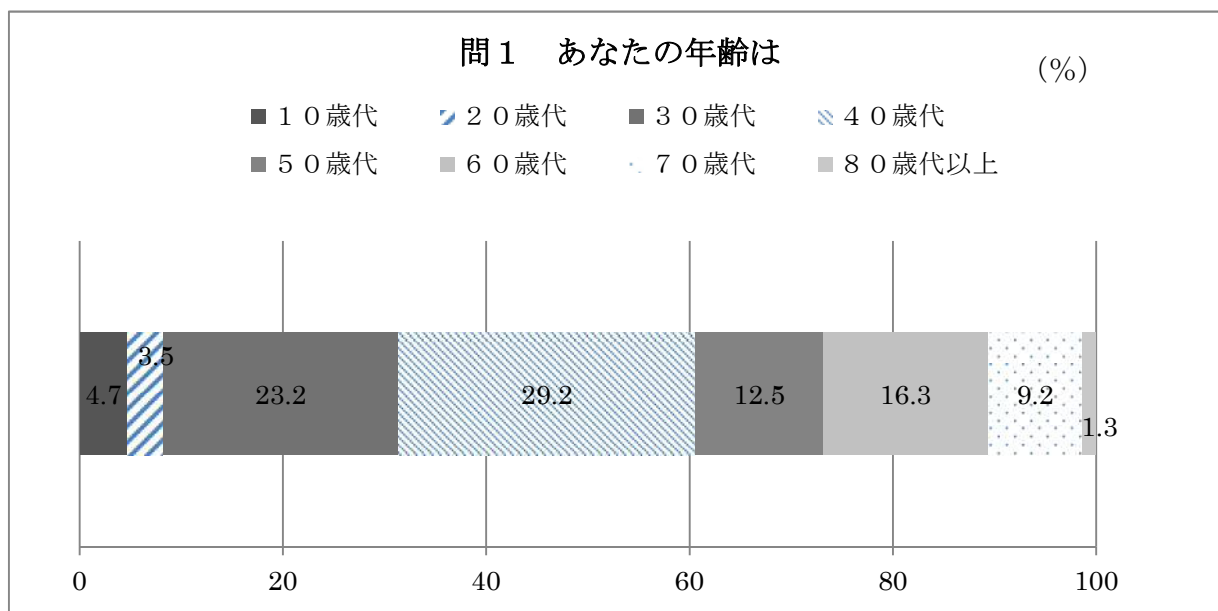
(問11)「スマートフォン・タブレットで本を読みますか」(P.12 参照)

(問 12) 「あまり本を読まない人に伺います。なぜ、本を読まないのですか。」(複数回答)

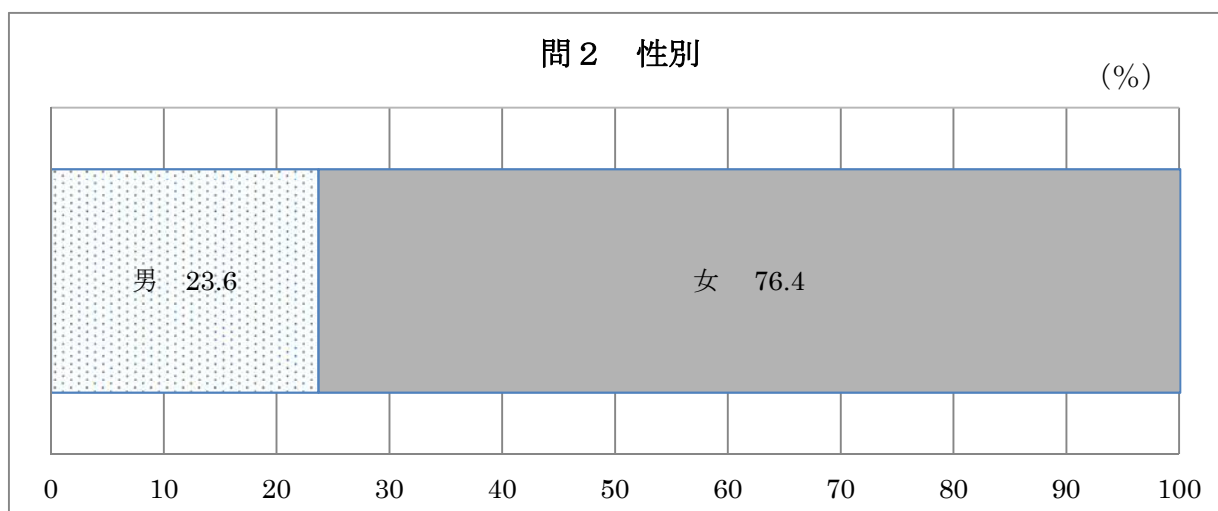


〔2〕図書館利用者

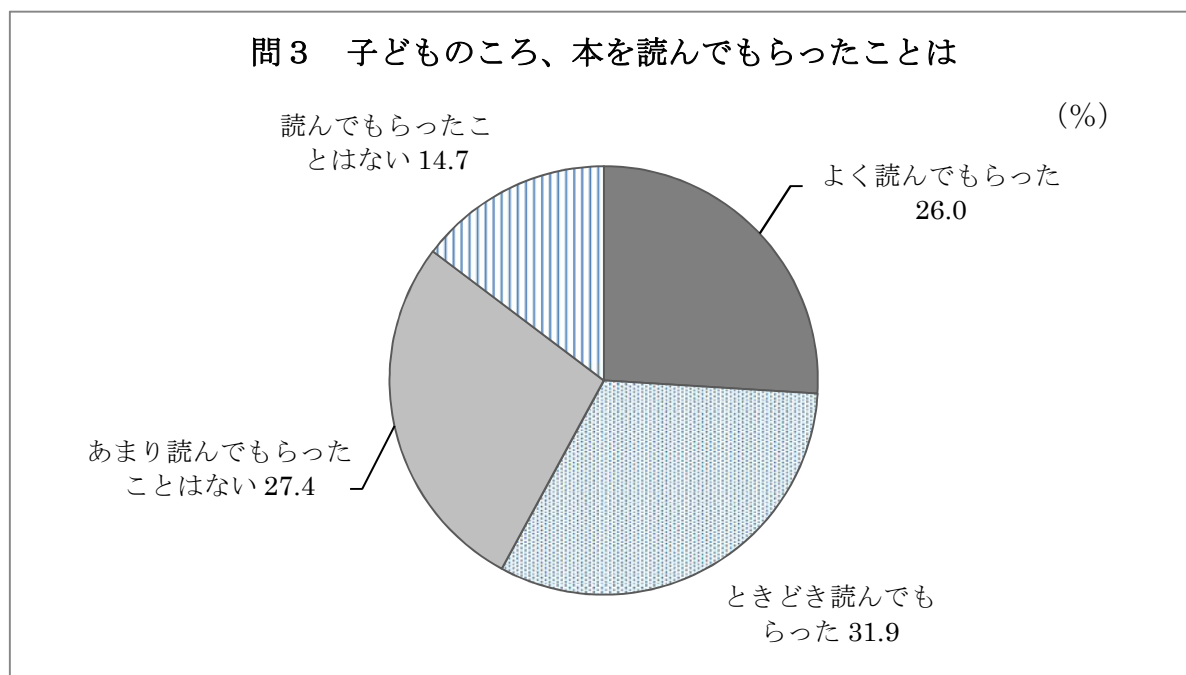
(問1)「あなたの年齢を教えてください。」



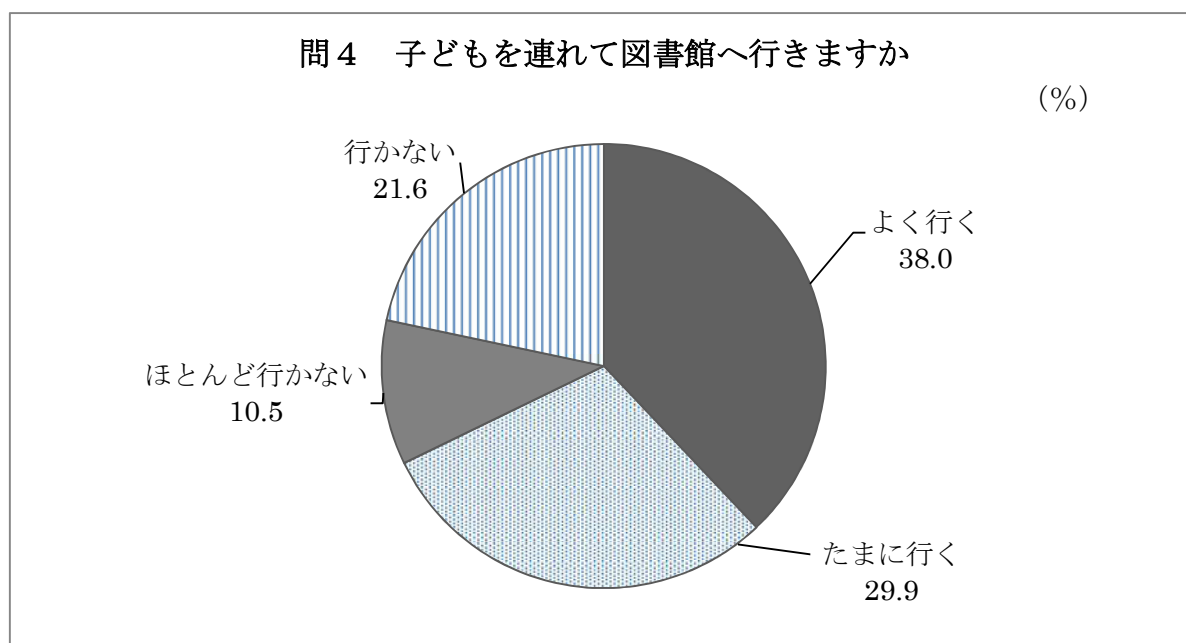
(問2)「あなたの性別を教えてください。」



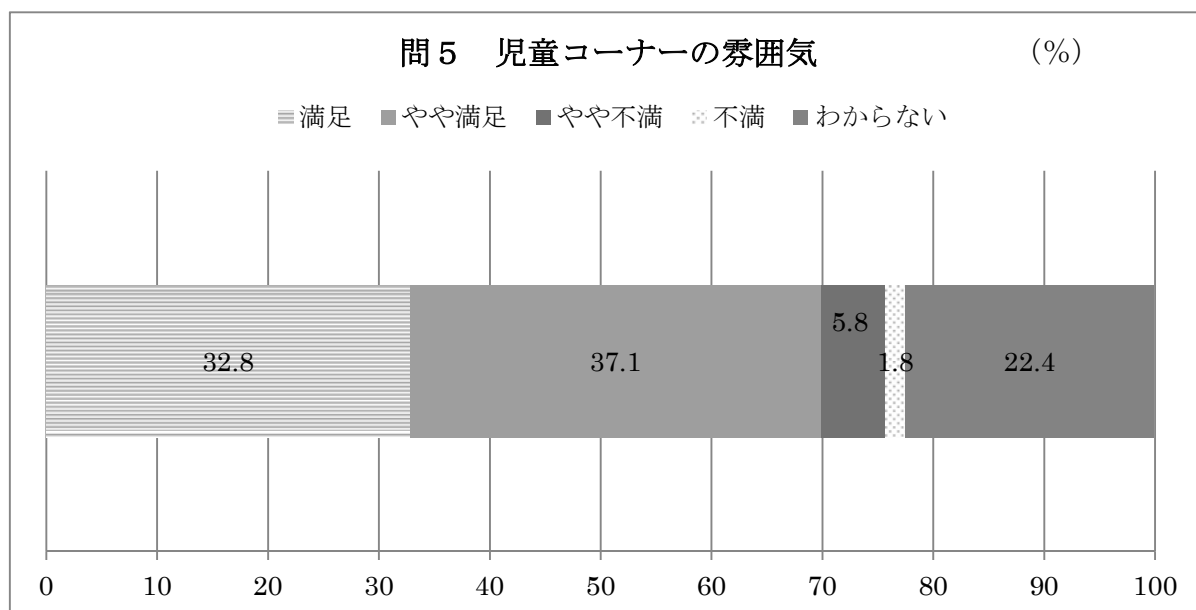
(問3) 「子どものころ、家の人や身近な人から本を読んでもらったことはありますか。」



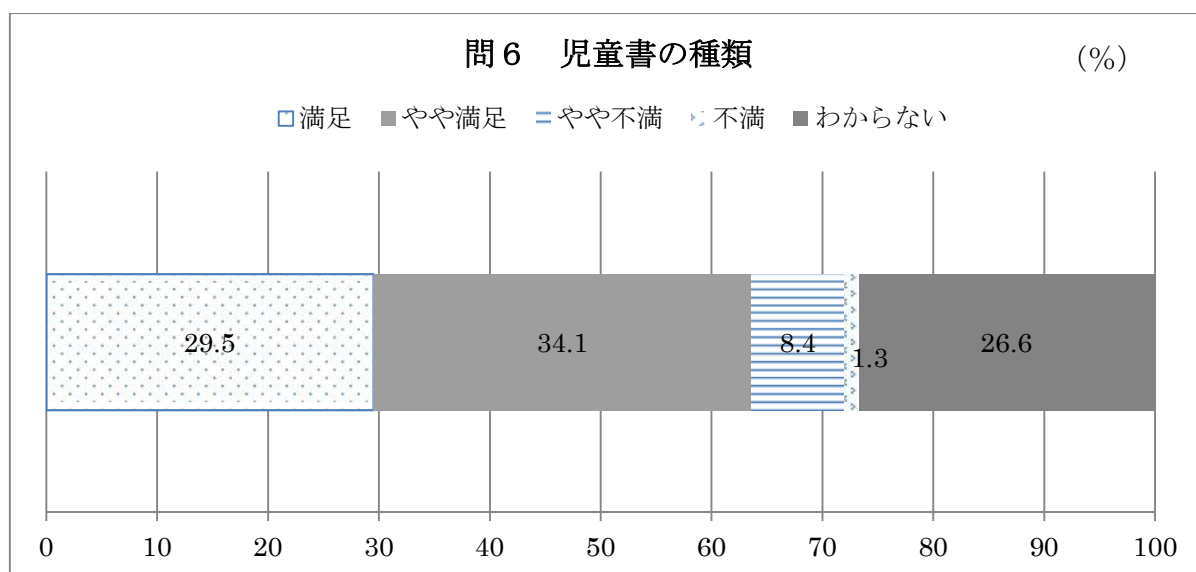
(問4) 「子どもを連れて図書館へ行きますか。」



(問5)「図書館の児童コーナーの雰囲気はどうか。」



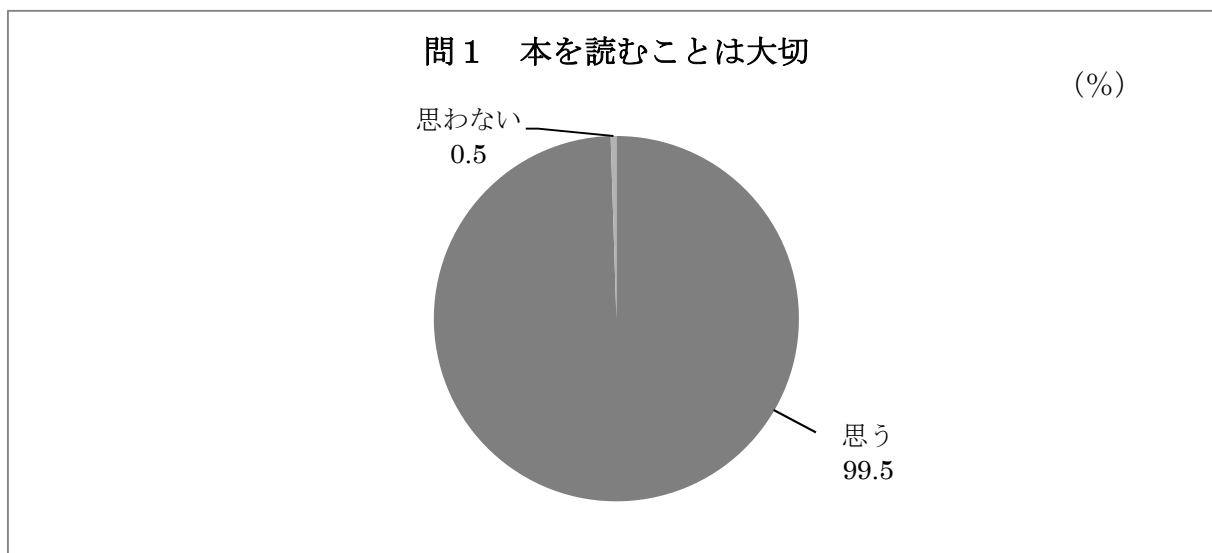
(問6)「図書館の児童書の種類はどうか。」



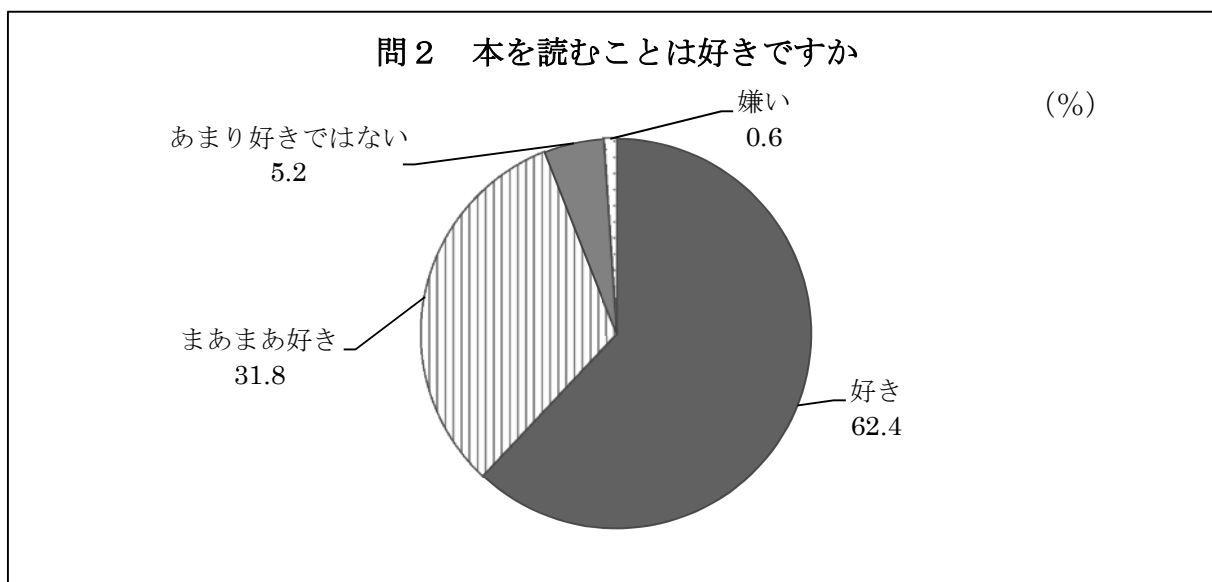
(問7)「子ども読書活動を進めるために何が必要だと思いますか。」(複数回答) (P.13 参照)

〔3〕 未就学児の保護者

(問1) 「子どもが本を読むことは大切だと思いますか。」

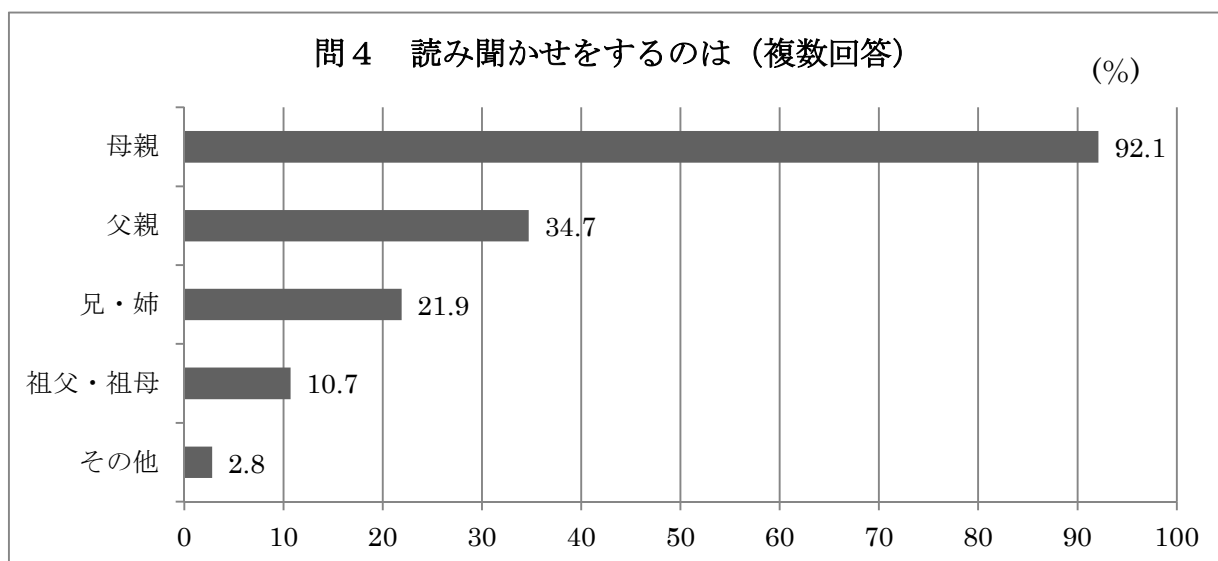


(問2) 「お子さんは本を読むことや読み聞かせは好きですか。」

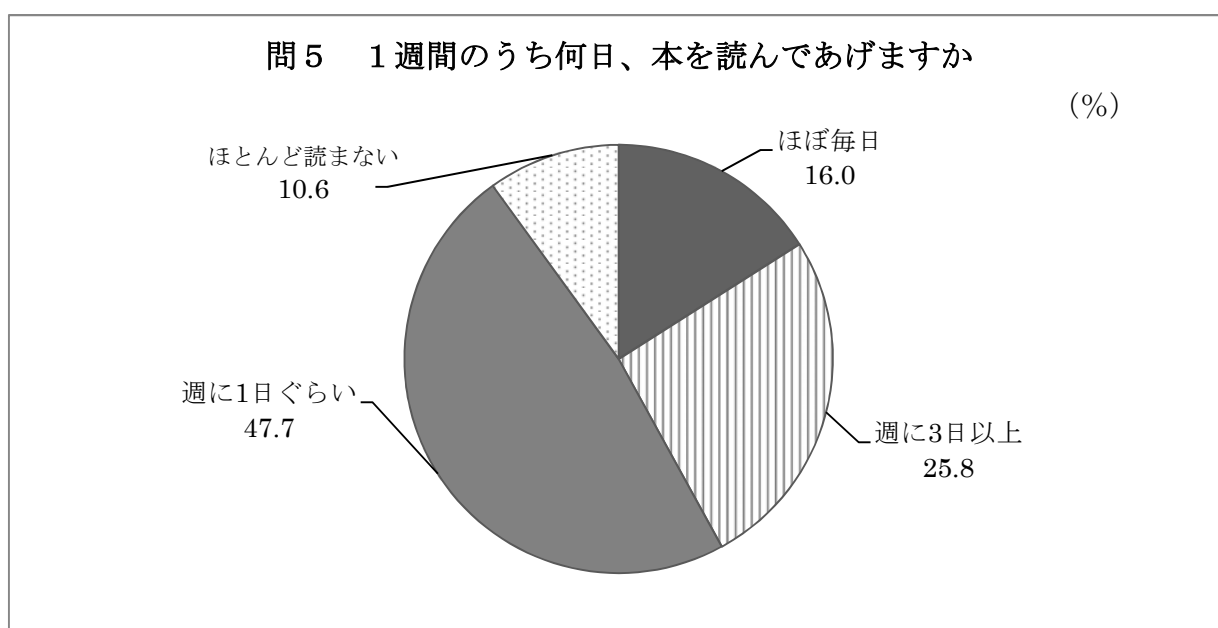


(問3) 「過去1か月間にお子さんが読んだ本・絵本は何冊くらいですか。」 (P.13 参照)

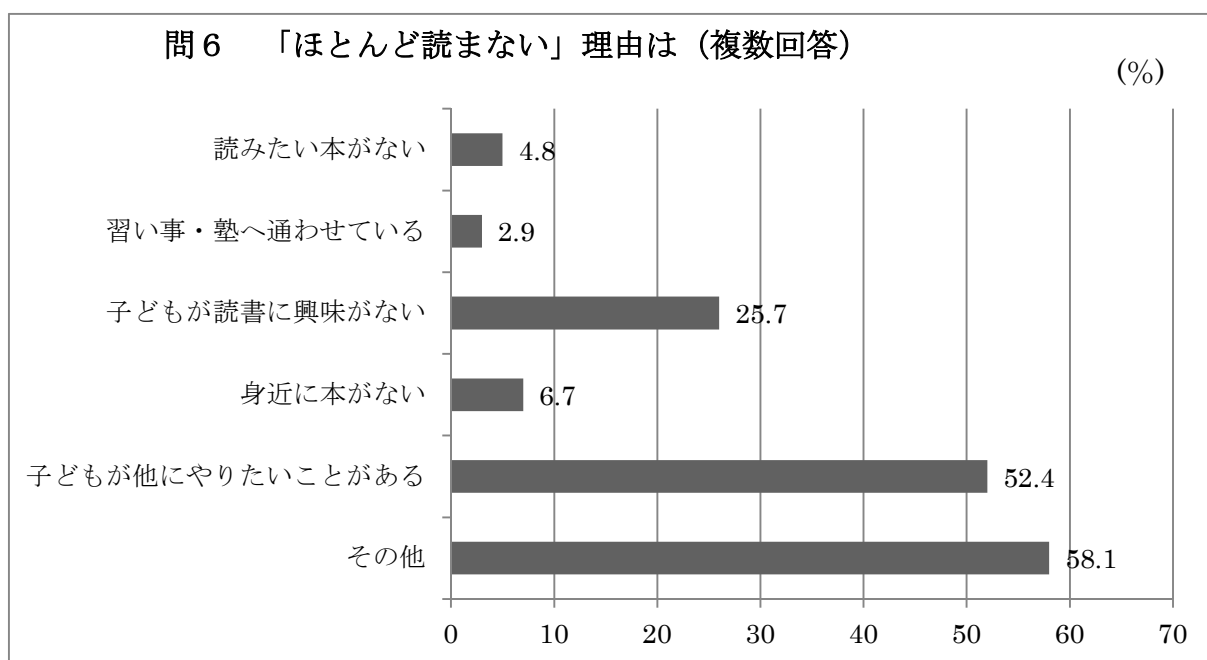
(問4)「家で読み聞かせをするのはどなたですか。」(複数回答)



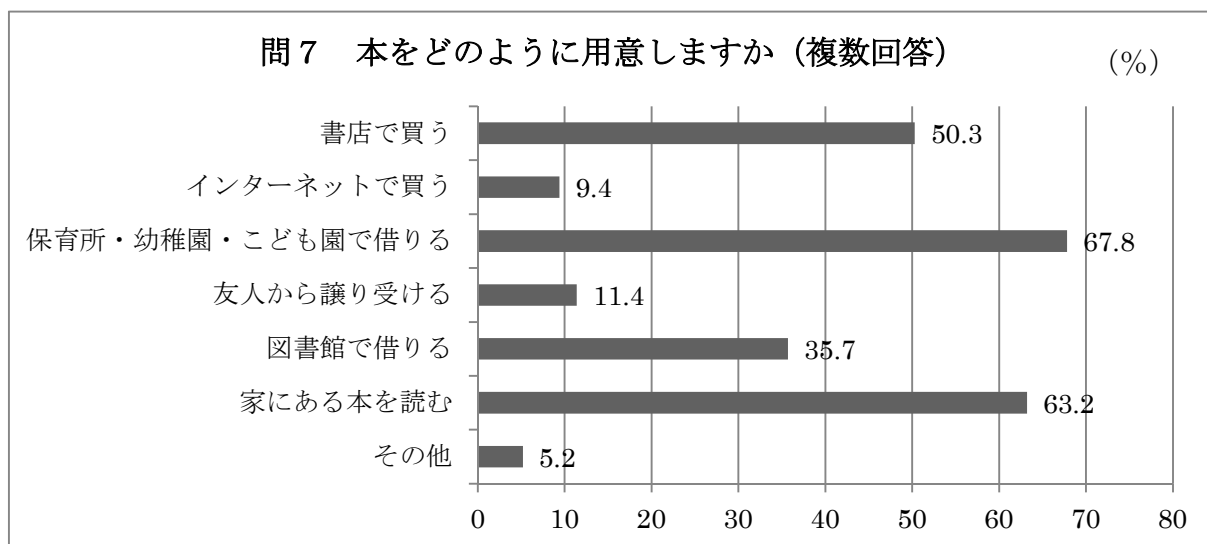
(問5)「子どもに1週間のうち何日、本を読んであげますか。」



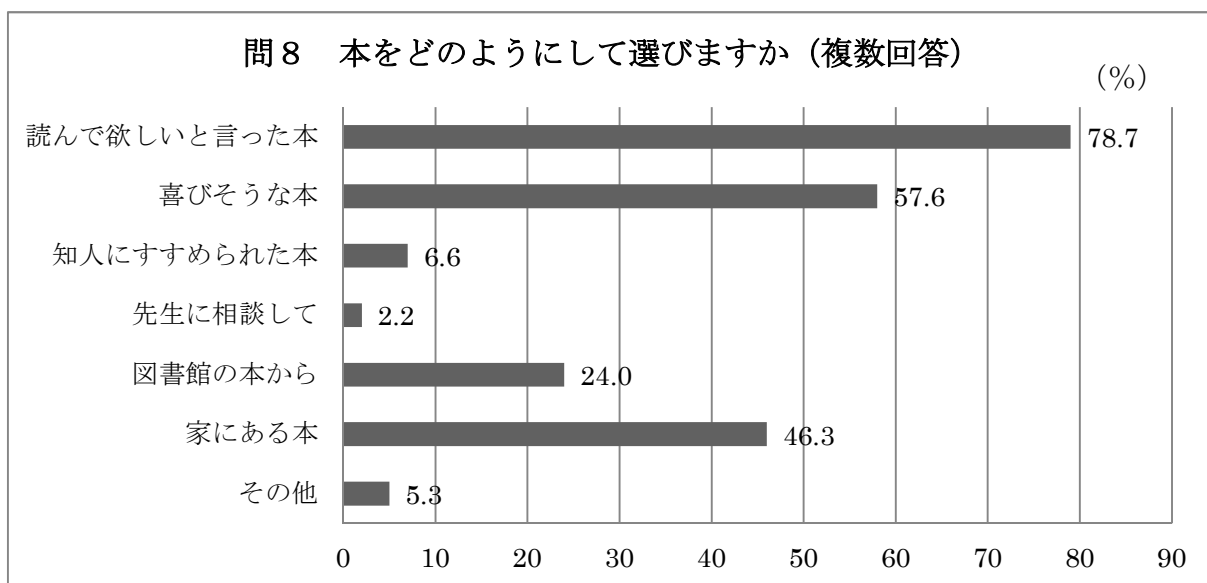
(問6) 「ほとんど読まない」と答えた方に伺います。その理由は何ですか。(複数回答)



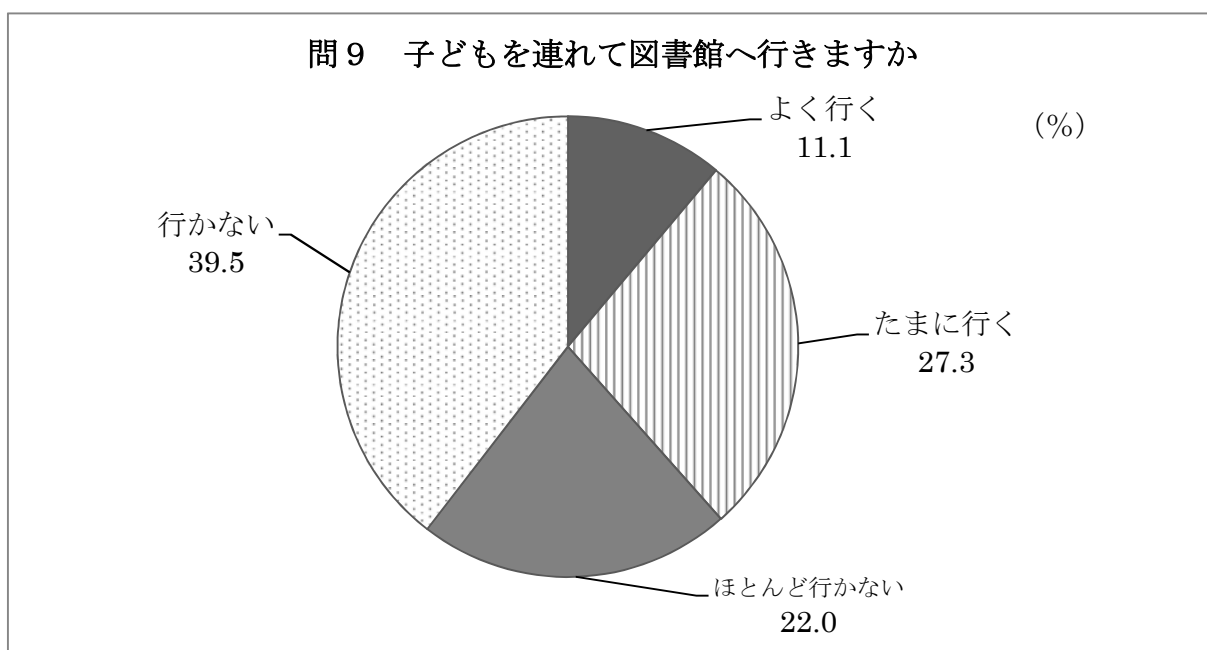
(問7) 「子どもの本をどのように用意しますか。」(複数回答)



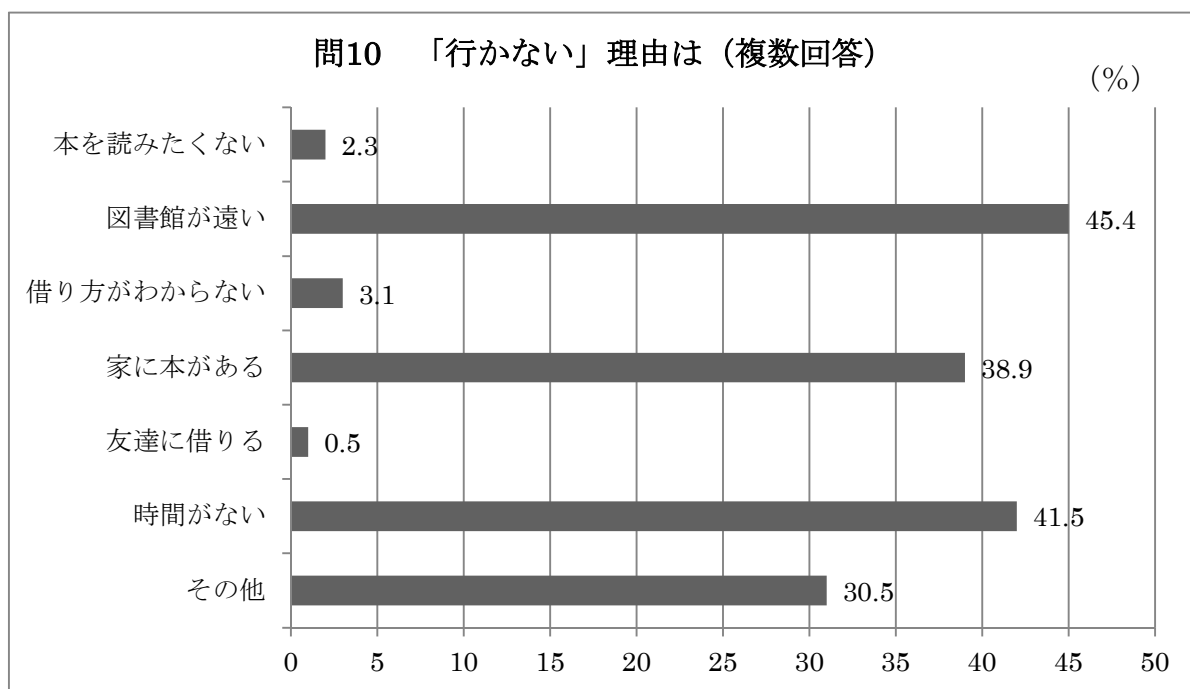
(問8)「子どもの本をどのようにして選びますか。」(複数回答)



(問9)「子どもを連れて図書館へ行きますか。」

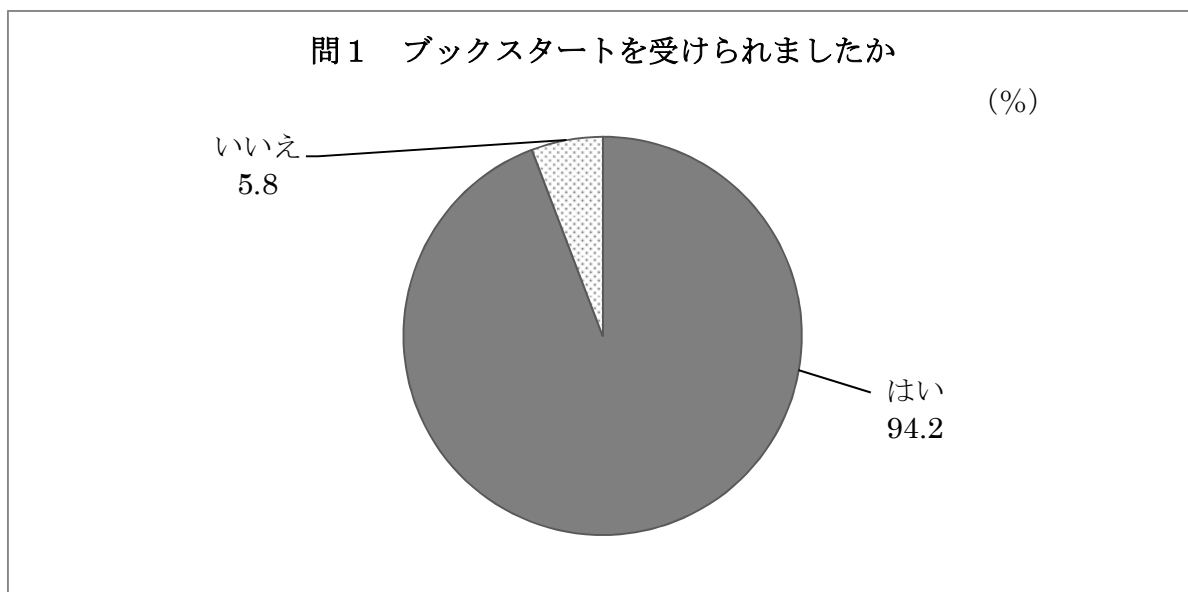


(問 10) 「行かない」と答えた方に伺います。その理由は何ですか。(複数回答)

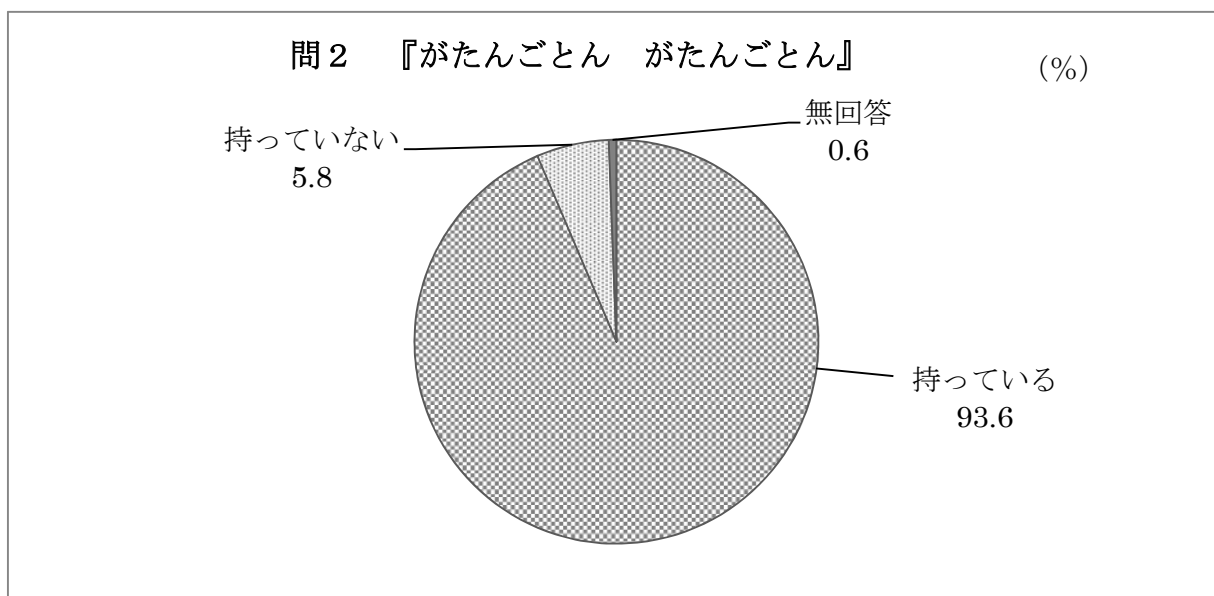


[4] ブックスタート (※⑤) と子どもの読書について

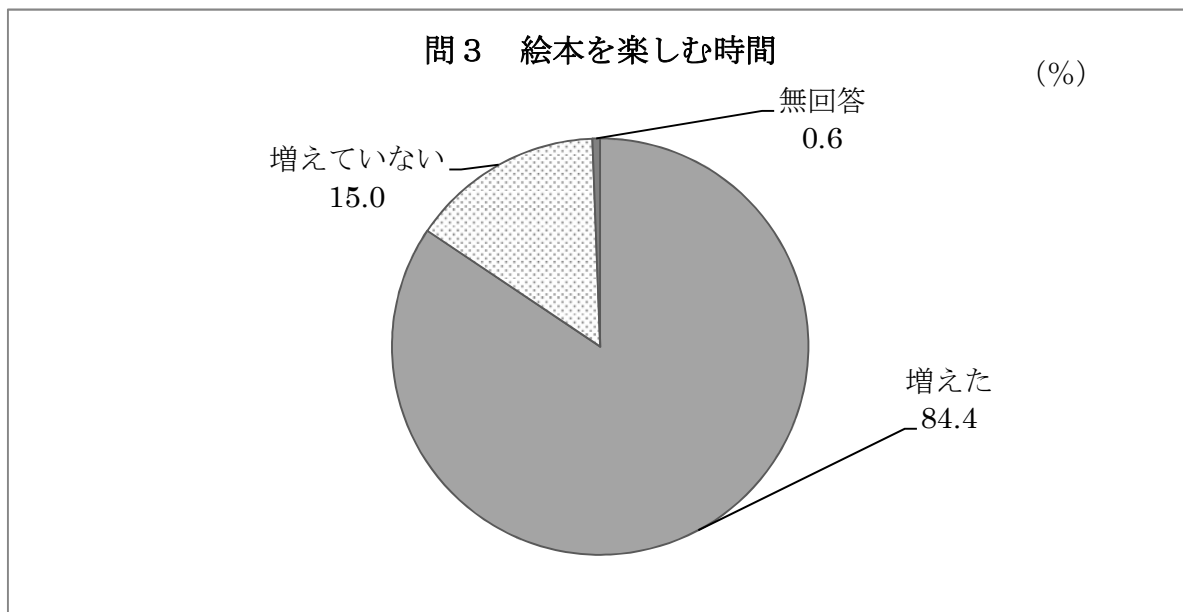
(問1) 「4 か月児健診の際にブックスタートを受けられましたか。」



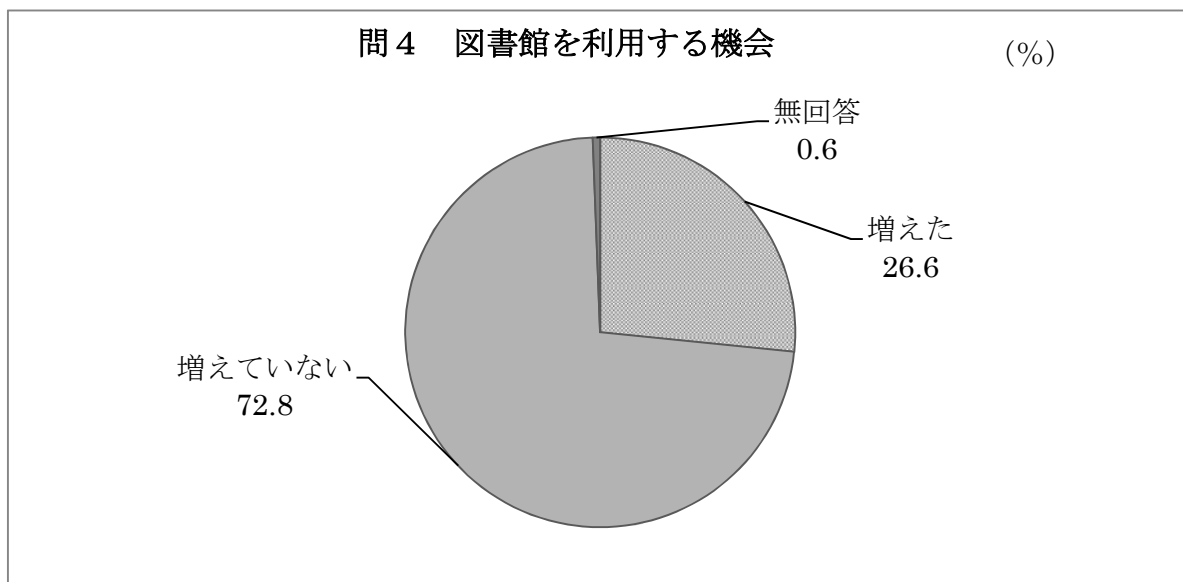
(問2) 「ブックスタート時に配布した絵本『がたんごとん がたんごとん』を現在も持っていますか。」



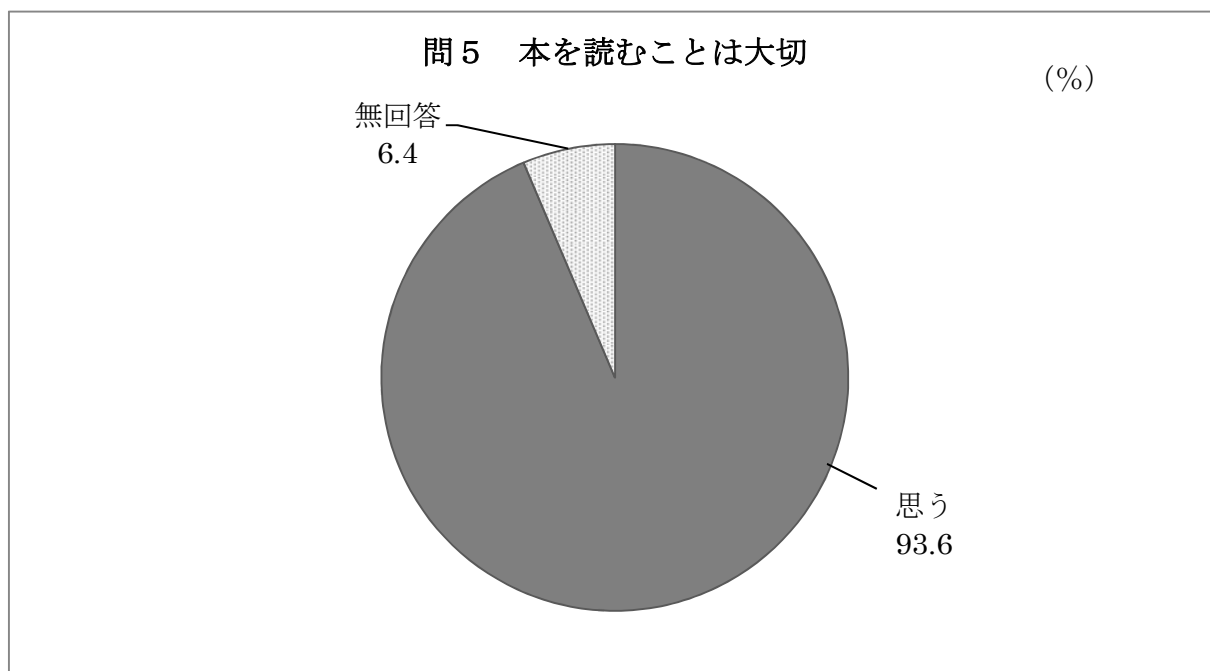
(問3)「ブックスタート(※⑤)をきっかけに、お子さんと絵本を楽しむ時間が増えましたか。」



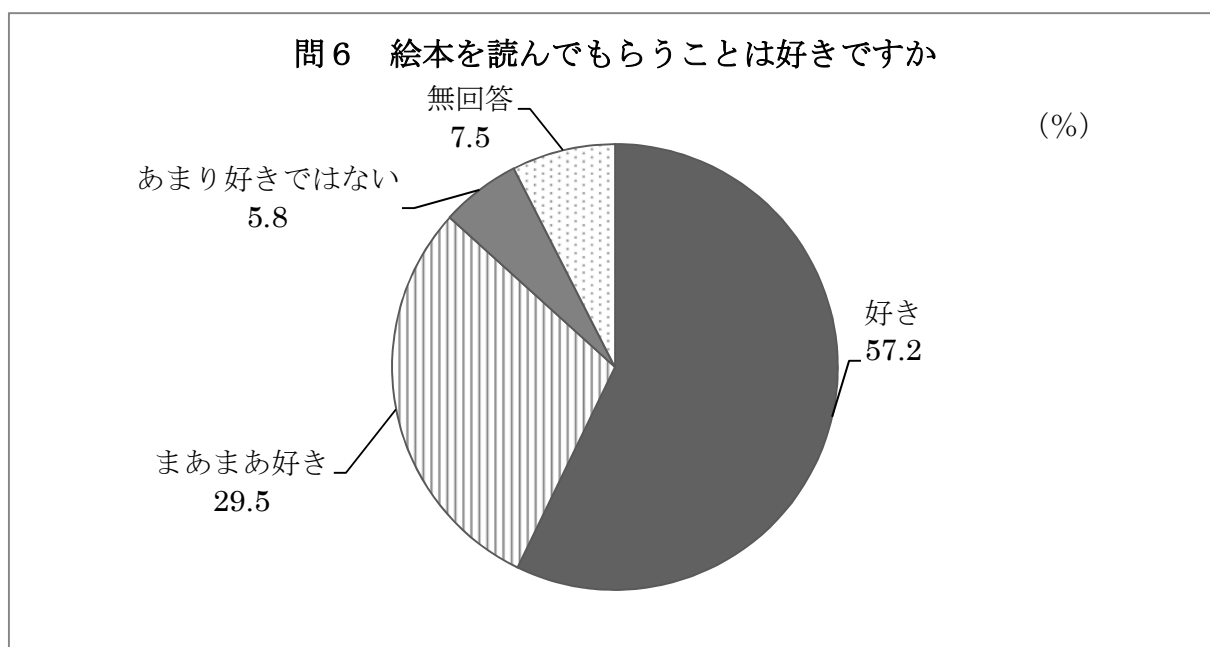
(問4)「ブックスタートの後、お子さんと一緒に図書館を利用する機会は増えましたか。」



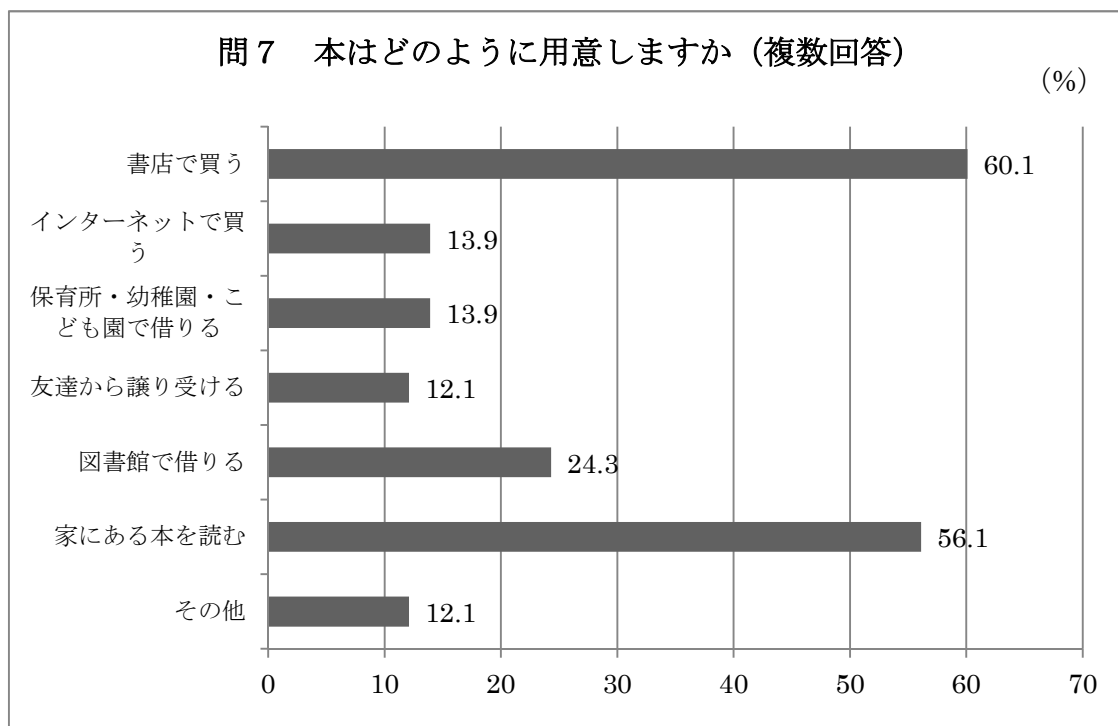
(問5)「子どもが本を読むことは大切だと思いますか。」



(問6)「お子さんは絵本を読んでもらうことは好きですか。」



(問7)「お子さんに読み聞かせをする本はどのように用意していますか。」(複数回答)



【用語説明】

※①不読者 (P. 1)

1 か月間に読んだ本が 0 冊の人を「不読者」と呼んでいます。

※②全国学力・学習状況調査 (P. 1、5)

文部科学省が平成 19 年度から実施している、全国的に児童・生徒の学力や学習状況を把握するための調査です。小学 6 年生と中学 3 年生が対象で、教科に関する調査（国語、算数・数学、理科）と生活習慣や学校環境に関する調査があります。

※③ヤングアダルト (P. 3)

主に図書館業界や出版業界で使われている言葉で、大人になりつつある中学生・高校生(12 歳～18 歳)を中心とした 10 代の人たちのこと。

※④「親と子が楽しむはじめての絵本」(P. 3、15)

0 歳児から 2 歳児までのための絵本の選び方や、保護者の方の接し方などを解説したリーフレット。
(発行：大阪府立中央図書館 協力：一般財団法人大阪国際児童文学振興財団)

※⑤ブックスタート事業 (P. 3、4、5、15、29、40、41)

1992 年にイギリスで発祥したもので、乳幼児健康診査などの機会を利用し、乳児に絵本を開く楽しい体験とともに、絵本などをプレゼントする活動。

※⑥朝の読書 (P. 4、18、19、45)

通称、朝読（あさどく）と呼び、ホームルームや授業の始まる前に 10 分間程度、自分の好きな本を読みましょうという運動のこと。

※⑦情報リテラシー (P. 4、19)

情報化社会でコンピュータなど情報関連技術を習得し、積極的に情報を活用することのできる能力のこと。

※⑧学校図書館図書標準 (P. 4、24)

文部科学省が平成 5 年 3 月に定めた公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準。学校の種別と学級数毎に整備すべき蔵書冊数が示されている。

※⑨子ども文庫 (P. 4)

民間の個人やグループが自由に設置し、児童図書を集め、地域の子どもたちに貸出、読み聞かせ、お話し会等を行っている小規模図書館。

※⑩妊娠期からの子育てガイドすくすく☆トライ (P. 15)

本市で行っている、妊娠中から産後までのお母さん・赤ちゃんのいる家庭向けの子育てガイドで、母子健康手帳交付時等に配布しています。

※⑪ブックトーク (P. 19、22)

本の面白さを伝え、聞き手に「その本が読みたい!」という意欲を起こさせることを目的とし、特定のテーマに関連した数冊の本のあらすじや特徴を簡潔に紹介すること。

※⑫家読(うちどく) (P. 19)

「家庭での読書」の略で、学校で行われている「朝の読書」(※⑥)を通して読書が習慣化し、読書の楽しさを知った子どもたちを手本にして、さらに家庭で家族みんなが本を読むことを提唱し、家族の絆を強めることも目的とする運動のこと。

※⑬知識基盤社会 (P. 19)

平成 17 年の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」で示された言葉で、「新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会」であると定義しています。

※⑭学習指導要領 (P. 19)

全国的に一定の教育水準を確保するために、各学校が編成する教育課程の基準として、国が学校教育法等の規定に基づき各教科等の目標や大まかな内容を告示として定めているもの。

※⑮司書教諭 (P. 19、45)

学校図書館における、図書資料の整理、貸出、読書指導、授業での有効な図書活用の提案などの業務を行う教諭で、学校図書館法の規定で 12 学級以上の学校には司書教諭の配置が義務付けられています。

※⑯学校司書 (P. 19)

学校図書館法により小学校等に設置される、学校図書館において司書(※⑱)にあたる業務を行う職員のこと。図書資料の整理、貸出、読書指導等の業務を行う職員で、司書教諭(※⑮)を補佐する役目を担っています。

※⑰移動図書館 (P. 21)

書籍などの資料を自動車に載せ、図書館を利用しにくい地域の人のために、各地を巡回して図書館サービスを提供する移動式図書館のこと。

※⑱司書（P. 22、45）

図書館で専門的職務に従事する職員で、図書館法に規定される一定の資格を有し、図書の収集・整理・保管及び閲覧などに関する業務を担当する者。

※⑲学校図書館の現状に関する調査（P. 24）

全国学校図書館協議会と毎日新聞社が共同で、昭和 29 年度から小学生（4 年生以上）・中学生・高校生を対象に行っている読書調査で、平成 20 年度より隔年で実施されています。この調査は、子どもの読書に関する長年にわたる定点観測としてのデータであり、1 万人以上の児童・生徒を対象にしています。